【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年3月23日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	ＣＥＯ兼代表取締役社長 小池　広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目２番１号
【事務連絡者氏名】	松井　秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資） 野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資） 野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資） 野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資） 野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資） 2兆円を上限とします。 野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資） 2兆円を上限とします。 野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資） 2兆円を上限とします。 野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資） 2兆円を上限とします。 野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド） 2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2022年9月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

２【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。
第二部ファンド情報　第1ファンドの状況　5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報　第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

（１２）その他

＜訂正前＞

①申込みの方法

受益権の取得申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。

お申込みの際には、「一般コース」か「自動けいぞく投資コース」か、どちらかのコースをお申し出ください。(原則として、お買付け後のコース変更はできません。)

なお、販売会社や申込形態によっては、どちらか一方のコースのみのお取り扱いとなる場合や、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(「マネープール・ファンド」は、スイッチング以外によるお買付はできません。)

②取得申込みの受付けの中止、既に受付けた取得申込みの受付けの取り消し

金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。)等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込み(スイッチングのお申込みを含みます)の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み(スイッチングのお申込みを含みます)の受付けを取り消す場合があります。

③スイッチング

「野村世界業種別投資シリーズ」を構成する各ファンド間で乗換え(以下「スイッチング」といいます。)ができます。

スイッチングとは、「野村世界業種別投資シリーズ」を構成するファンドをご換金した場合の手取金をもって、そのご換金のお申込日の午後3時までに「野村世界業種別投資シリーズ」を構成する他のファンドの取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものをいいます。

スイッチングによる申込みは、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位からできます。また、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者がスイッチングに際し、「野村世界業種別投資シリーズ」を構成するファンドの全額をご換金した場合の手取金の全額をもって「野村世界業種別投資シリーズ」を構成する他のファンドの取得申込みを行なう場合は、1口単位とします。

スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご留意下さい。(詳しくは「第二部 ファンド情報　第1 ファンドの状況　4 手数料等及び税金」をご覧下さい。)

(販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。)

④申込不可日

各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）は、販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日(「申込不可日」といいます。)には、原則として取得、換金およびスイッチングの申込みができません。

○申込日当日が、ロンドンの銀行またはニューヨーク証券取引所の休場日と同日付の場合。

※申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

⑤振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

◆投資信託振替制度(「振替制度」と称する場合があります。)とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

＜訂正後＞

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１ファンドの性格

（３）ファンドの仕組み

＜更新後＞

■委託会社の概況(2023年2月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月１日	野村證券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月１日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000年11月１日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

２投資方針

（１）投資方針

＜更新後＞

■各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）■

＜世界金融株投資＞

◆株式への投資にあたっては、世界各国の金融株を中心に、各国・地域のマクロ経済見通し等を考慮しつつ、利益構造、財務内容などの観点から個別銘柄のファンダメンタルズ分析を行ない、組入銘柄を決定します。

＊ファンドは、日本を含む世界各国の金融株を主要投資対象としますが、日本において「証券業」を行なう上場会社の数が少ないこと、およびその中でも委託会社の親会社である「野村ホールディングス株式会社」が発行する普通株式の時価総額が相対的に大きいことを勘案して、「野村ホールディングス株式会社」が発行する普通株式の当ファンドにおける株式ポートフォリオ内の時価総額比率が、ベンチマークであるMSCI All Country World Financialsにおける当該会社株式が占める比率と原則として概ね同じ比率となるよう投資を行なうことを基本とします。

◆ファンドは、MSCI All Country World Financials（税引後配当込み・円換算ベース）※をベンチマークとします。

※MSCI All Country World Financials（税引後配当込み・円換算ベース）は、MSCI All Country World Financials（税引後配当込み・ドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

＜世界半導体株投資＞

◆株式への投資にあたっては、世界各国の半導体関連企業の株式を中心に、各国・地域のマクロ投資環境見通しを考慮しつつ、技術力、価格決定力、利益構造、財務内容などの観点からファンダメンタルズ分析を行ない、組入銘柄を決定します。

◆ファンドは、MSCI All Country World Semiconductors & Semiconductor Equipment（税引後配当込み・円換算ベース）※をベンチマークとします。

※MSCI All Country World Semiconductors & Semiconductor Equipment（税引後配当込み・円換算ベース）は、MSCI All Country World Semiconductors & Semiconductor Equipment（税引後配当込み・ドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

＜世界資源株投資＞

◆株式への投資にあたっては、世界各国の資源関連企業の株式を中心に、世界全体のマクロ経済見通し等を考慮しつつ、地理的・地質学的条件、生産コスト、価格決定力、利益構造、財務内容などの観点からファンダメンタルズ分析を行ない、組入銘柄を決定します。

◆ファンドは、MSCI All Country World Energy & Materials（税引後配当込み・円換算ベース）※をベンチマークとします。

※MSCI All Country World Energy & Materials（税引後配当込み・円換算ベース）は、MSCI All Country World Energy & Materials（税引後配当込み・ドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

＜世界ヘルスケア株投資＞

◆株式への投資にあたっては、世界各国のヘルスケア関連企業の株式を中心に、各国の医療制度・技術の進展動向等を考慮しつつ、成長性、利益構造、財務内容などの観点からファンダメンタルズ分析を行ない、組入銘柄を決定します。

◆ファンドは、MSCI All Country World Health Care（税引後配当込み・円換算ベース）※をベンチマークとします。

※MSCI All Country World Health Care（税引後配当込み・円換算ベース）は、MSCI All Country World Health Care（税引後配当込み・ドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

■MSCI指数の著作権等について■

MSCI All Country World Financials（税引後配当込み・ドルベース）、MSCI All Country World Semiconductors & Semiconductor Equipment（税引後配当込み・ドルベース）、MSCI All Country World Energy & Materials（税引後配当込み・ドルベース）、MSCI All Country World Health Care（税引後配当込み・ドルベース）は、MSCIが開発した指数で、同指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○株式の組入比率は、原則として高位を基本とします。ただし、現地市場が休場等の場合や市況動向によっては、一時的に株式組入比率を引き下げる場合があります。

○外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

○運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	株式等の運用の一部
委託先名称 （投資顧問会社）	NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED （ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド）
委託先所在地	英国ロンドン市

※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。
※運用にあたって、委託会社は、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドより、情報の提供およびアドバイスを受けます。

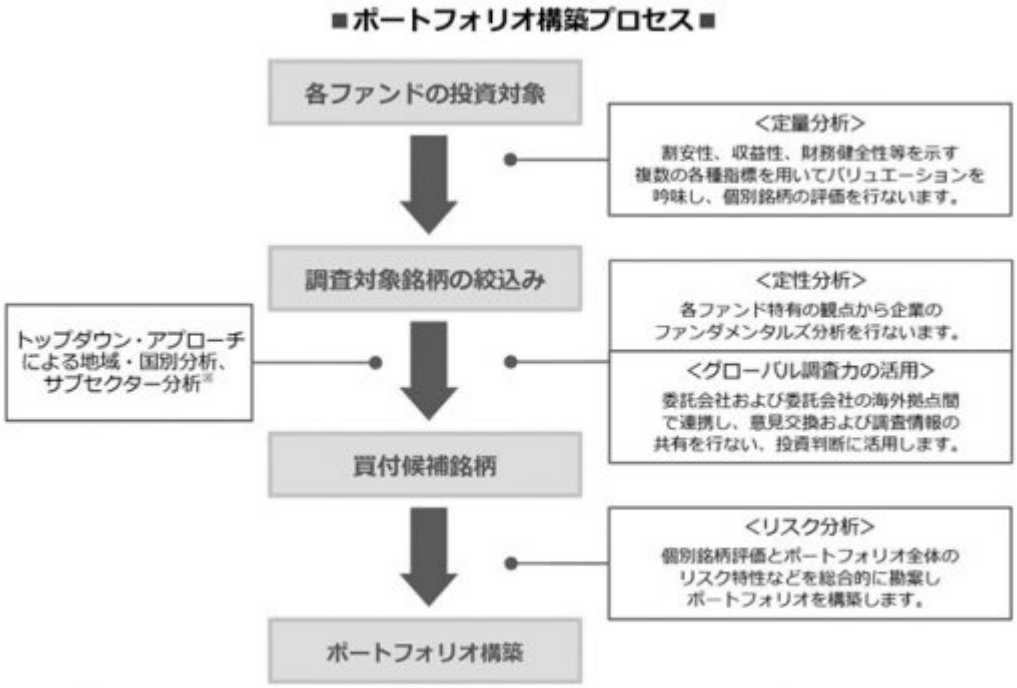

※「トップダウン・アプローチによる地域・国別分析、サブセクター分析」については、各ファンドごとに下記の観点により行ないます。

世界金融株投資	世界半導体株投資	世界資源株投資	世界ヘルスケア株投資
各国・地域のマクロ経済見通し、金融政策見通し、各サブセクター＊1を取り巻く規制環境、事業環境などを考慮します。	各種半導体製品、製造装置など分野別にみた需給見通しや半導体製品の最終的な需要先の事業環境に加え、各国・地域のマクロ投資環境、株式市場見通しなどを考慮します。	世界全体のマクロ経済見通し、新興国の需要見通し、商品市況動向、各サブセクター＊2を取り巻く規制環境、事業環境などを考慮します。	各国の医療制度、医療技術の進展動向、各サブセクター＊3を取り巻く規制環境、事業環境などを考慮します。
＊1　商業銀行、各種金融サービス、資本市場（投資銀行等）、保険など	－	＊2　石油・ガス・消耗燃料、化学、金属・鉱業など	＊3　ヘルスケア機器・用品、医薬品、バイオテクノロジーなど

＊上記のポートフォリオ構築プロセスは、今後変更となる場合があります。

■マネープール・ファンド■

＜マネープール・ファンド＞

「野村マネー　マザーファンド」受益証券に投資を行ない、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

３投資リスク

＜更新後＞

リスクの定量的比較（2018年2月末～2023年1月末：月次）

世界金融株投資

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

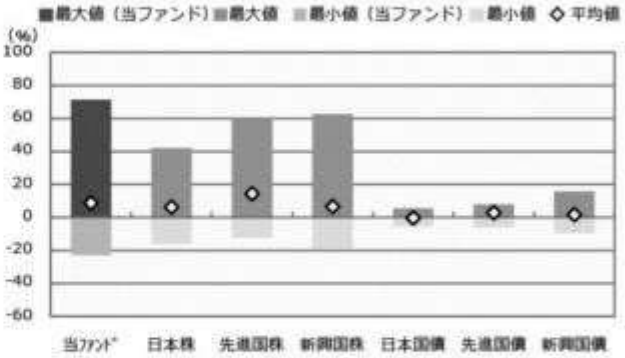

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**71.4**	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値（%）	△ **22.9**	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値（%）	**8.8**	6.2	14.4	6.6	△ 0.2	2.8	1.6

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年2月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2018年2月から2023年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2018年2月から2023年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

世界半導体株投資

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

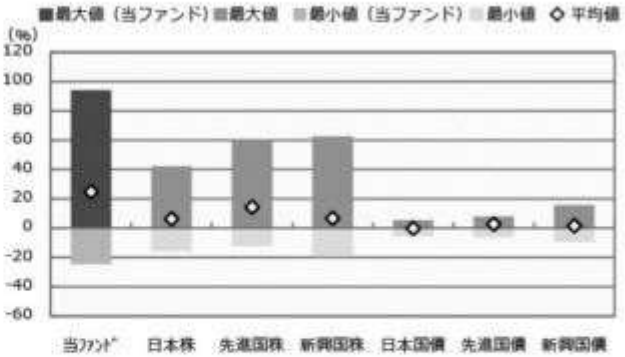

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**94.1**	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値（%）	△ **24.5**	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値（%）	**24.8**	6.2	14.4	6.6	△ 0.2	2.8	1.6

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年2月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2018年2月から2023年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2018年2月から2023年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

世界資源株投資

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

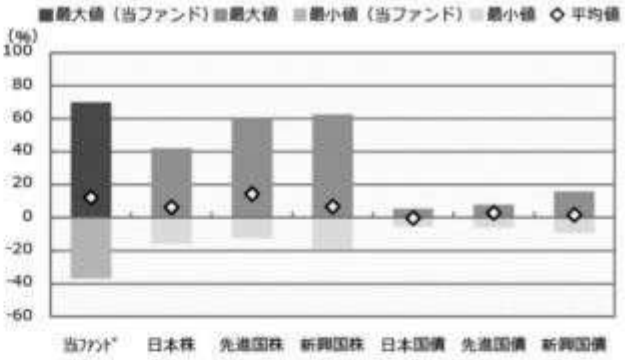

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**69.9**	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値（%）	△ **36.9**	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値（%）	**12.1**	6.2	14.4	6.6	△ 0.2	2.8	1.6

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年2月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2018年2月から2023年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2018年2月から2023年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

世界ヘルスケア株投資

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

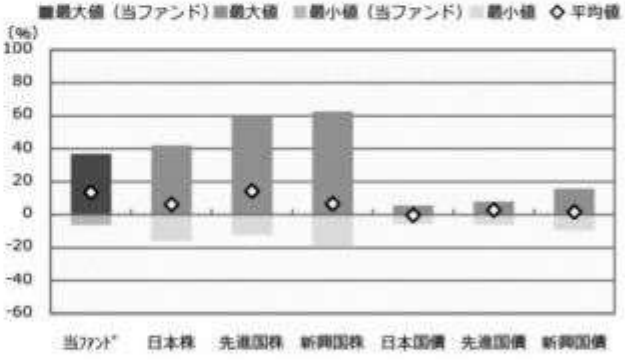

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**36.8**	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値（%）	△ **6.2**	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値（%）	**13.5**	6.2	14.4	6.6	△ 0.2	2.8	1.6

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年2月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2018年2月から2023年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2018年2月から2023年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

▮マネープール・ファンド

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

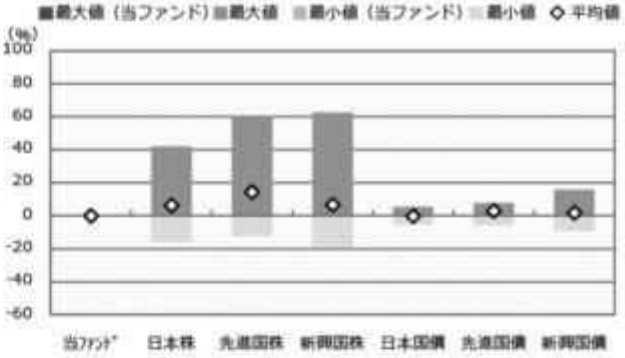

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	△ **0.0**	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値（%）	△ **0.1**	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値（%）	△ **0.0**	6.2	14.4	6.6	△ 0.2	2.8	1.6

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年2月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2018年2月から2023年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2018年2月から2023年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>
○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
○日本国債：NOMURA-BPI国債
○先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はＪＰＸが有します。ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、ＪＰＸにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもＪＰＸは責任を負いません。
○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

４手数料等及び税金

（３）信託報酬等

＜更新後＞

＜各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）＞

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年1.65%(税抜年1.50%)の率を乗じて得た額とし、信託報酬の配分については、信託財産の純資産総額の残高に応じて次の通り(税抜)とします。

ファンドの純資産総額	500億円以下の部分	500億円超1000億円以下の部分	1000億円超の部分
委託会社	年0.715%	年0.725%	年0.735%
販売会社	年0.715%	年0.715%	年0.715%
受託会社	年0.070%	年0.060%	年0.050%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

◆投資顧問会社が受ける報酬は、委託者が受ける報酬から、毎年6月および12月ならびに信託終了のとき支払うものとし、その報酬額は、信託財産の日々の平均純資産総額に、年0.395%の率を乗じて得た額とします。

＜マネープール・ファンド＞

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に次に掲げる率(「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて次の通り(税抜)とします。

コールレート	0.4%未満	0.4%以上0.65%未満	0.65%以上
信託報酬率	年0.165%（税抜年0.15%）以内	年0.33%（税抜年0.30%）	年0.605%（税抜年0.55%）
委託会社	年0.065%以内	年0.13%	年0.22%
販売会社	年0.070%以内	年0.14%	年0.28%
受託会社	年0.015%以内	年0.03%	年0.05%

＊　前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた上記の率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、上記の率として見直す場合があります。
信託報酬の総額は、ファンドの純資産総額に上記の信託報酬率を乗じて得た額とします。
また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて上記（税抜）の通りとします。
ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

＊　2023年3月23日現在の信託報酬率は年0.00121%（税抜年0.0011%）となっております。

≪支払先の役務の内容≫

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（５）課税上の取扱い

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

≪損益通算について≫

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》(注2)	《配当所得》
・特定公社債(注1)の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

［個人の投資家の場合］

換金（解約）時および償還時の差益※については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

［法人の投資家の場合］

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

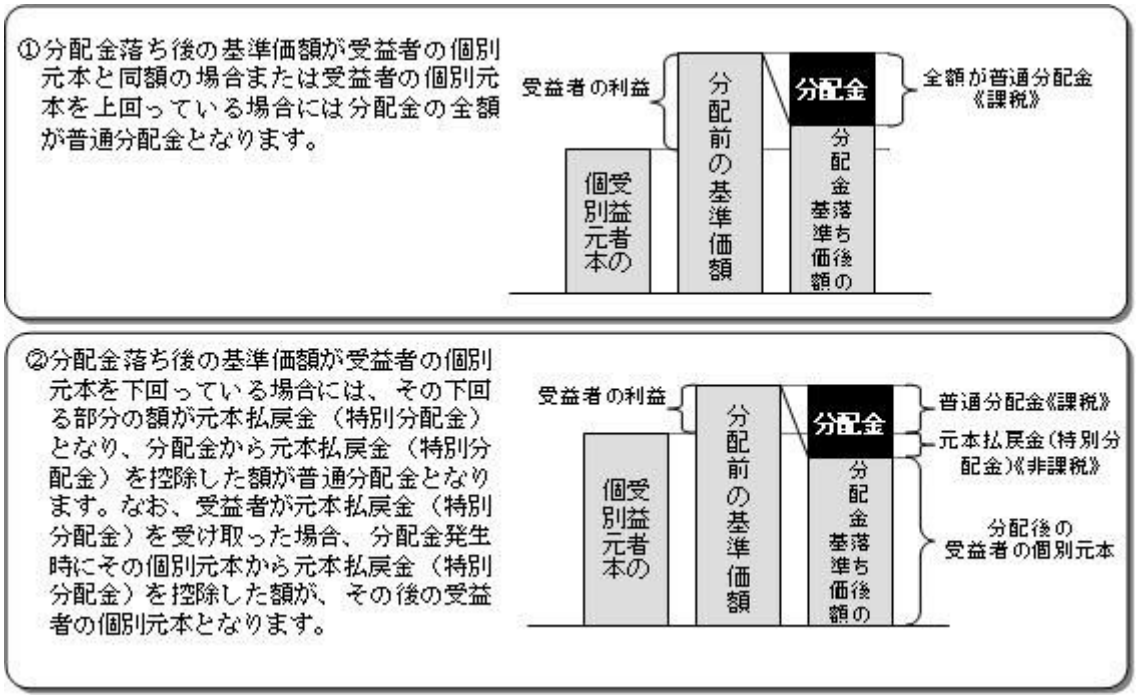

※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2023年1月末現在）が変更になる場合があります。

５運用状況

以下は2023年1月31日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	242,905,400	4.07
	アメリカ	2,923,288,734	49.06
	カナダ	444,365,141	7.45
	ブラジル	33,654,908	0.56
	ドイツ	243,030,866	4.07
	フランス	172,792,491	2.90
	オランダ	99,358,640	1.66
	イギリス	312,292,667	5.24
	スイス	162,791,830	2.73
	スウェーデン	61,322,360	1.02
	ノルウェー	50,707,166	0.85
	オーストラリア	221,805,677	3.72
	香港	517,073,742	8.67
	シンガポール	122,576,285	2.05
	インドネシア	57,047,875	0.95
	韓国	54,022,703	0.90
	インド	105,916,400	1.77
	小計	5,824,952,885	97.76
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	132,887,370	2.23
合計（純資産総額）		5,957,840,255	100.00

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	745,305,000	2.01
	アメリカ	23,815,180,958	64.24
	ドイツ	914,377,603	2.46
	オランダ	4,295,080,991	11.58
	韓国	411,866,332	1.11
	台湾	5,703,425,437	15.38
	小計	35,885,236,321	96.80

現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	1,185,098,094	3.19
合計（純資産総額）		37,070,334,415	100.00

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	191,152,060	7.07
	アメリカ	1,220,340,976	45.19
	カナダ	280,562,668	10.39
	ドイツ	68,581,236	2.54
	イタリア	68,140,599	2.52
	フランス	32,878,250	1.21
	アイルランド	35,600,003	1.31
	イギリス	218,615,617	8.09
	スイス	50,716,853	1.87
	オーストラリア	299,005,421	11.07
	インドネシア	31,383,773	1.16
	韓国	49,578,312	1.83
	南アフリカ	119,042,650	4.40
	小計	2,665,598,418	98.72
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	34,397,725	1.27
合計（純資産総額）		2,699,996,143	100.00

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	56,609,400	1.36
	アメリカ	3,196,219,891	76.84
	フランス	88,199,355	2.12
	イギリス	205,726,355	4.94
	スイス	258,382,347	6.21
	デンマーク	193,951,857	4.66
	小計	3,999,089,205	96.15
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	160,056,192	3.84
合計（純資産総額）		4,159,145,397	100.00

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	560,679,926	97.50

現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	14,347,371	2.49
合計（純資産総額）		575,027,297	100.00

（参考）野村マネー　マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
地方債証券	日本	400,389,823	8.27
特殊債券	日本	393,397,912	8.13
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	4,042,438,029	83.58
合計（純資産総額）		4,836,225,764	100.00

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	20,989	15,271.51	320,533,797	18,152.29	380,998,438	6.39
2	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	各種金融サービス	6,600	36,322.84	239,730,797	40,097.34	264,642,478	4.44
3	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	53,481	4,220.70	225,727,497	4,605.59	246,311,612	4.13
4	カナダ	株式	TORONTO DOMINION BANK	銀行	20,844	8,266.93	172,316,004	8,832.02	184,094,823	3.08
5	アメリカ	株式	WELLS FARGO CO	銀行	27,319	5,250.11	143,427,832	6,039.45	164,991,907	2.76
6	アメリカ	株式	S&P GLOBAL INC	資本市場	3,300	44,396.33	146,507,894	47,770.28	157,641,943	2.64
7	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	102,200	1,379.45	140,980,045	1,487.67	152,040,640	2.55
8	アメリカ	株式	MARSH & MCLENNAN COS	保険	6,600	20,821.70	137,423,268	22,431.70	148,049,267	2.48
9	アメリカ	株式	CHUBB LTD	保険	5,000	25,192.45	125,962,261	29,495.35	147,476,764	2.47
10	アメリカ	株式	AON PLC	保険	3,300	35,425.21	116,903,208	41,429.44	136,717,165	2.29
11	アメリカ	株式	BLACKROCK INC	資本市場	1,400	83,098.95	116,338,534	97,573.29	136,602,612	2.29
12	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	137,000	740.80	101,489,600	952.70	130,519,900	2.19
13	香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	125,000	905.76	113,220,000	1,013.98	126,748,125	2.12
14	アメリカ	株式	SCHWAB(CHARLES)CORP	資本市場	12,600	8,369.65	105,457,596	9,850.48	124,116,111	2.08
15	シンガポール	株式	DBS GROUP HLDGS	銀行	34,600	2,999.55	103,784,461	3,542.66	122,576,285	2.05
16	アメリカ	株式	TRAVELERS COS INC/THE	保険	4,889	21,852.42	106,836,483	24,516.61	119,861,744	2.01
17	イギリス	株式	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	資本市場	9,879	12,212.97	120,652,001	11,914.62	117,704,606	1.97
18	ドイツ	株式	ALLIANZ SE-REG	保険	3,739	25,633.68	95,844,347	31,334.30	117,158,970	1.96
19	アメリカ	株式	MOODYS CORP	資本市場	2,800	36,341.11	101,755,119	40,993.67	114,782,287	1.92
20	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	各種金融サービス	24,842	3,610.69	89,696,976	4,263.60	105,916,400	1.77
21	アメリカ	株式	TRUIST FINANCIAL CORP	銀行	16,163	6,336.92	102,423,765	6,321.27	102,170,711	1.71

22	カナダ	株式	NATIONAL BANK OF CANADA	銀行	10,500	8,216.27	86,270,854	9,719.61	102,055,976	1.71
23	ドイツ	株式	DEUTSCHE BOERSE AG	資本市場	4,389	22,554.75	98,992,818	23,045.96	101,148,753	1.69
24	カナダ	株式	ROYAL BANK OF CANADA	銀行	7,658	12,156.34	93,093,260	13,159.87	100,778,285	1.69
25	オランダ	株式	ING GROEP NV	銀行	53,743	1,435.41	77,143,692	1,848.77	99,358,640	1.66
26	アメリカ	株式	AMERICAN EXPRESS CO	消費者金融	4,300	18,764.19	80,686,040	22,526.95	96,865,886	1.62
27	フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	10,423	6,766.56	70,527,938	8,792.29	91,642,055	1.53
28	香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	1,051,000	93.40	98,170,232	85.58	89,945,631	1.50
29	オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	銀行	8,773	8,617.51	75,601,487	10,090.23	88,521,647	1.48
30	アメリカ	株式	BLACKSTONE INC	資本市場	7,100	12,769.09	90,660,602	12,381.60	87,909,381	1.47

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	銀行業	2.19
		証券、商品先物取引業	0.13
		保険業	1.75
	国外	銀行	41.91
		各種金融サービス	6.21
		保険	24.17
		消費者金融	1.62
		資本市場	19.75
合　計			97.76

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	247,300	21,583.22	5,337,530,789	25,000.66	6,182,663,564	16.67
2	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	2,326,000	2,161.29	5,027,175,892	2,354.23	5,475,940,841	14.77
3	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	47,823	66,123.54	3,162,226,189	75,861.78	3,627,937,977	9.78
4	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	37,066	68,472.57	2,538,004,354	85,417.30	3,166,077,790	8.54
5	アメリカ	株式	QUALCOMM INC	半導体・半導体製造装置	155,200	16,352.12	2,537,849,823	17,173.76	2,665,368,499	7.19
6	アメリカ	株式	APPLIED MATERIALS	半導体・半導体製造装置	126,777	12,735.17	1,614,527,497	14,116.85	1,789,692,400	4.82
7	アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY	半導体・半導体製造装置	218,677	7,225.58	1,580,069,720	8,051.30	1,760,634,939	4.74
8	アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導体製造装置	58,553	20,303.74	1,188,844,970	22,588.27	1,322,611,038	3.56

9	アメリカ	株式	MARVELL TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	218,000	6,166.74	1,344,351,310	5,478.43	1,194,298,895	3.22
10	オランダ	株式	ASM INTERNATIONAL NV	半導体・半導体製造装置	26,038	35,315.00	919,532,132	43,359.82	1,129,003,201	3.04
11	アメリカ	株式	KLA CORP	半導体・半導体製造装置	20,400	44,175.83	901,187,081	50,580.60	1,031,844,436	2.78
12	アメリカ	株式	ANALOG DEVICES INC	半導体・半導体製造装置	43,212	19,647.47	849,006,789	22,040.29	952,405,318	2.56
13	ドイツ	株式	INFINEON TECHNOLOGIES AG	半導体・半導体製造装置	194,733	3,468.92	675,514,716	4,695.54	914,377,603	2.46
14	アメリカ	株式	LAM RESEARCH	半導体・半導体製造装置	12,291	58,684.10	721,286,289	62,446.85	767,534,308	2.07
15	アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	80,963	11,241.29	910,128,983	9,452.55	765,306,927	2.06
16	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	16,500	47,550.00	784,575,000	45,170.00	745,305,000	2.01
17	アメリカ	株式	NXP SEMICONDUCTORS NV	半導体・半導体製造装置	29,000	20,726.46	601,067,461	23,416.75	679,085,912	1.83
18	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	154,945	5,040.05	780,931,492	3,646.63	565,028,092	1.52
19	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	42,799	10,079.49	431,392,520	9,623.26	411,866,332	1.11
20	アメリカ	株式	ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	半導体・半導体製造装置	24,800	8,374.86	207,696,759	9,265.97	229,796,289	0.61
21	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	71,000	2,939.53	208,707,112	3,204.00	227,484,596	0.61
22	アメリカ	株式	MICROCHIP TECHNOLOGY	半導体・半導体製造装置	17,800	7,939.09	141,315,971	9,873.96	175,756,659	0.47
23	アメリカ	株式	ENPHASE ENERGY INC	半導体・半導体製造装置	3,800	26,820.71	101,918,728	27,688.34	105,215,705	0.28

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	電気機器	2.01
	国外	半導体・半導体製造装置	94.79
合　計			96.80

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	15,743	11,615.74	182,866,660	14,816.17	233,251,015	8.63
2	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	7,850	19,330.43	151,743,916	22,727.87	178,413,811	6.60

3	オーストラリア	株式	BHP GROUP LIMITED	金属・鉱業	33,809	3,787.51	128,052,128	4,525.71	153,009,861	5.66
4	イギリス	株式	BP PLC	石油・ガス・消耗燃料	161,820	646.69	104,647,812	793.52	128,408,868	4.75
5	アメリカ	株式	CONOCOPHILLIPS	石油・ガス・消耗燃料	7,500	12,033.24	90,249,360	15,725.54	117,941,618	4.36
6	カナダ	株式	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	石油・ガス・消耗燃料	13,540	6,697.33	90,681,959	7,880.13	106,697,074	3.95
7	アメリカ	株式	NUCOR CORP	金属・鉱業	4,553	14,359.52	65,378,932	21,706.29	98,828,756	3.66
8	アメリカ	株式	EOG RESOURCES INC	石油・ガス・消耗燃料	5,480	14,842.26	81,335,624	17,235.08	94,448,277	3.49
9	カナダ	株式	SUNCOR ENERGY INC	石油・ガス・消耗燃料	20,321	4,511.25	91,673,202	4,436.96	90,163,509	3.33
10	オーストラリア	株式	SOUTH32 LTD	金属・鉱業	206,333	365.88	75,493,407	429.31	88,581,460	3.28
11	日本	株式	日本製鉄	鉄鋼	31,200	1,920.00	59,904,000	2,695.00	84,084,000	3.11
12	南アフリカ	株式	SIBANYE STILLWATER LTD	金属・鉱業	216,847	314.59	68,218,743	346.88	75,221,383	2.78
13	アメリカ	株式	DEVON ENERGY CORP	石油・ガス・消耗燃料	9,000	7,539.86	67,858,751	8,133.49	73,201,498	2.71
14	アメリカ	株式	PHILLIPS 66	石油・ガス・消耗燃料	5,100	11,376.98	58,022,619	13,884.61	70,811,549	2.62
15	アメリカ	株式	COTERRA ENERGY INC	石油・ガス・消耗燃料	21,900	3,864.52	84,633,018	3,217.39	70,460,845	2.60
16	ドイツ	株式	BASF SE	化学	9,179	6,037.53	55,418,525	7,471.53	68,581,236	2.54
17	イタリア	株式	ENI SPA	石油・ガス・消耗燃料	33,970	1,744.18	59,250,025	2,005.90	68,140,599	2.52
18	アメリカ	株式	MARATHON PETROLEUM CORP	石油・ガス・消耗燃料	3,700	11,718.81	43,359,617	16,848.89	62,340,914	2.30
19	オーストラリア	株式	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	石油・ガス・消耗燃料	17,205	2,963.82	50,992,578	3,337.05	57,414,100	2.12
20	スイス	株式	HOLCIM LTD	建設資材	6,585	6,848.97	45,100,532	7,701.87	50,716,853	1.87
21	アメリカ	株式	LYONDELLBASELL INDU-CL A	化学	3,900	11,510.06	44,889,247	12,324.19	48,064,365	1.78
22	イギリス	株式	ANGLO AMERICAN PLC	金属・鉱業	8,319	5,137.57	42,739,445	5,677.51	47,231,208	1.74
23	アメリカ	株式	LINDE PLC	化学	1,100	38,653.04	42,518,347	42,406.66	46,647,331	1.72
24	カナダ	株式	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	金属・鉱業	7,700	4,963.81	38,221,389	5,887.69	45,335,250	1.67
25	南アフリカ	株式	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	金属・鉱業	15,644	1,891.09	29,584,260	2,801.15	43,821,267	1.62
26	カナダ	株式	NUTRIEN LTD	化学	3,692	10,503.92	38,780,503	10,391.88	38,366,835	1.42
27	韓国	株式	S-OIL CORPORATION	石油・ガス・消耗燃料	3,953	10,692.21	42,266,322	9,517.16	37,621,373	1.39
28	アイルランド	株式	CRH PLC	建設資材	5,911	4,687.05	27,705,162	6,022.67	35,600,003	1.31
29	フランス	株式	AIR LIQUIDE SA	化学	1,571	19,073.11	29,963,862	20,928.23	32,878,250	1.21
30	アメリカ	株式	NEWMONT CORP	金属・鉱業	4,600	8,327.90	38,308,341	6,880.98	31,652,544	1.17

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	化学	1.98
		石油・石炭製品	1.98
		鉄鋼	3.11
	国外	エネルギー設備・サービス	0.96
		石油・ガス・消耗燃料	51.45
		化学	10.76
		建設資材	3.52
		容器・包装	1.46
		金属・鉱業	23.47
合　　計			98.72

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	5,183	67,619.46	350,471,677	63,381.02	328,503,833	7.89
2	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	16,033	12,934.48	207,378,623	13,841.56	221,921,768	5.33
3	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	4,800	43,317.57	207,924,347	44,425.03	213,240,168	5.12
4	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	9,811	23,217.57	227,787,657	21,136.14	207,366,670	4.98
5	アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	ライフサイエンス・ツール/サービス	2,800	71,715.17	200,802,487	73,622.91	206,144,166	4.95
6	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品	10,600	15,525.80	164,573,492	18,297.34	193,951,857	4.66
7	スイス	株式	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	4,746	44,616.25	211,748,735	40,653.49	192,941,473	4.63
8	イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品	10,865	17,643.47	191,696,333	17,272.01	187,660,464	4.51
9	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	8,893	19,772.09	175,833,259	19,002.95	168,993,283	4.06
10	アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・用品	11,393	14,120.89	160,879,395	14,326.91	163,226,494	3.92
11	アメリカ	株式	DANAHER CORP	ライフサイエンス・ツール/サービス	4,600	34,532.01	158,847,266	34,280.99	157,692,566	3.79
12	アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	バイオテクノロジー	11,700	8,729.20	102,131,658	10,874.67	127,233,692	3.05
13	アメリカ	株式	MEDTRONIC PLC	ヘルスケア機器・用品	11,600	11,284.65	130,902,043	10,774.21	124,980,866	3.00
14	アメリカ	株式	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	医薬品	12,801	10,175.27	130,253,748	9,397.75	120,300,650	2.89
15	アメリカ	株式	INTUITIVE SURGICAL INC	ヘルスケア機器・用品	3,500	29,870.03	104,545,132	31,603.74	110,613,118	2.65

16	アメリカ	株式	STRYKER CORP	ヘルスケア機器・用品	3,300	27,391.01	90,390,354	32,557.48	107,439,697	2.58
17	アメリカ	株式	AMGEN INC	バイオテクノロジー	2,995	33,081.45	99,078,954	32,824.94	98,310,717	2.36
18	アメリカ	株式	VERTEX PHARMACEUTICALS	バイオテクノロジー	2,200	38,147.94	83,925,489	41,747.79	91,845,139	2.20
19	アメリカ	株式	CIGNA CORP	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	2,246	35,404.33	79,518,126	40,492.66	90,946,535	2.18
20	フランス	株式	SANOFI	医薬品	6,939	13,500.14	93,677,536	12,710.67	88,199,355	2.12
21	アメリカ	株式	BECTON,DICKINSON	ヘルスケア機器・用品	2,600	32,268.62	83,898,413	32,634.46	84,849,599	2.04
22	アメリカ	株式	BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	バイオテクノロジー	5,600	11,731.57	65,696,806	14,964.90	83,803,490	2.01
23	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品	14,573	6,659.14	97,043,786	5,681.96	82,803,327	1.99
24	アメリカ	株式	EDWARDS LIFESCIENCES CORP	ヘルスケア機器・用品	7,100	12,034.65	85,446,024	9,923.54	70,457,192	1.69
25	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品	5,578	11,587.58	64,635,547	11,731.96	65,440,874	1.57
26	アメリカ	株式	ZOETIS INC	医薬品	2,900	22,312.50	64,706,271	21,488.40	62,316,386	1.49
27	アメリカ	株式	CVS HEALTH CORP	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	5,000	12,508.46	62,542,318	11,357.41	56,787,068	1.36
28	アメリカ	株式	INSULET CORP	ヘルスケア機器・用品	1,500	33,035.30	49,552,963	37,340.51	56,010,771	1.34
29	アメリカ	株式	ILLUMINA INC	ライフサイエンス・ツール/サービス	1,900	27,220.86	51,719,650	27,411.74	52,082,319	1.25
30	アメリカ	株式	ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	ヘルスケア機器・用品	2,900	14,309.93	41,498,797	16,417.04	47,609,416	1.14

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	医薬品	1.36
	国外	ヘルスケア機器・用品	19.85
		ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	11.45
		バイオテクノロジー	13.70
		医薬品	39.77
		ライフサイエンス・ツール/サービス	10.00
合　計			96.15

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	549,794,005	1.0197	560,631,992	1.0198	560,679,926	97.50

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.50
合　　計	97.50

（参考）野村マネー　マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
1	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１９５回	292,000,000	100.46	293,351,280	100.46	293,351,280	0.911	2023/7/31	6.06
2	日本	地方債証券	神奈川県　公募第１９６回	200,000,000	100.09	200,189,380	100.09	200,189,380	0.678	2023/3/20	4.13
3	日本	地方債証券	東京都　公募第７１９回	100,000,000	100.11	100,110,120	100.11	100,110,120	0.86	2023/3/20	2.07
4	日本	地方債証券	名古屋市　公募第４８２回	100,000,000	100.09	100,090,323	100.09	100,090,323	0.639	2023/3/20	2.06
5	日本	特殊債券	預金保険機構債券　政府保証第２２１回	100,000,000	100.04	100,046,632	100.04	100,046,632	0.1	2023/6/7	2.06

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	8.27
特殊債券	8.13
合　　計	16.41

②投資不動産物件

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

該当事項はありません。

（参考）野村マネー　マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

該当事項はありません。

（参考）野村マネー　マザーファンド

該当事項はありません。

（３）運用実績

①純資産の推移

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

2023年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4計算期間 (2013年 6月28日)	6,318	6,364	1.1664	1.1749
第5計算期間 (2014年 6月30日)	2,299	2,346	1.3679	1.3959
第6計算期間 (2015年 6月29日)	3,409	3,500	1.6925	1.7375
第7計算期間 (2016年 6月28日)	1,975	1,981	1.0465	1.0495
第8計算期間 (2017年 6月28日)	19,856	20,236	1.5656	1.5956
第9計算期間 (2018年 6月28日)	9,459	9,641	1.5604	1.5904
第10計算期間 (2019年 6月28日)	4,569	4,653	1.5357	1.5637
第11計算期間 (2020年 6月29日)	3,009	3,043	1.2366	1.2506
第12計算期間 (2021年 6月28日)	6,822	6,983	1.8595	1.9035
第13計算期間 (2022年 6月28日)	7,751	7,951	1.9707	2.0217
2022年 1月末日	9,447	—	2.0184	—
2月末日	9,623	—	2.0006	—
3月末日	10,004	—	2.1414	—
4月末日	9,345	—	2.0443	—
5月末日	9,334	—	2.0769	—
6月末日	7,844	—	1.9633	—
7月末日	7,631	—	1.9755	—
8月末日	7,398	—	2.0178	—
9月末日	6,763	—	1.9421	—
10月末日	7,186	—	2.1383	—
11月末日	6,809	—	2.1616	—
12月末日	6,047	—	2.0499	—
2023年 1月末日	5,957	—	2.1405	—

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

2023年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4計算期間 (2013年 6月28日)	304	309	1.4056	1.4271
第5計算期間 (2014年 6月30日)	532	551	1.8319	1.8949
第6計算期間 (2015年 6月29日)	456	474	2.3021	2.3921
第7計算期間 (2016年 6月28日)	296	304	1.7145	1.7595
第8計算期間 (2017年 6月28日)	4,421	4,575	2.6801	2.7731
第9計算期間 (2018年 6月28日)	7,129	7,390	3.1063	3.2203
第10計算期間 (2019年 6月28日)	9,075	9,385	2.9545	3.0555
第11計算期間 (2020年 6月29日)	18,164	18,864	3.7651	3.9101
第12計算期間 (2021年 6月28日)	28,699	29,988	6.2327	6.5127
第13計算期間 (2022年 6月28日)	33,153	34,600	6.0702	6.3352
2022年 1月末日	34,959	—	6.8042	—

2月末日	36,194	—	6.9376	—
3月末日	39,785	—	7.6238	—
4月末日	33,979	—	6.5005	—
5月末日	37,384	—	6.9026	—
6月末日	33,095	—	5.8606	—
7月末日	35,782	—	6.4834	—
8月末日	33,080	—	6.1711	—
9月末日	30,061	—	5.5657	—
10月末日	31,251	—	5.8517	—
11月末日	33,805	—	6.2768	—
12月末日	31,782	—	5.7120	—
2023年 1月末日	37,070	—	6.5692	—

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

2023年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4計算期間 (2013年 6月28日)	743	747	1.1056	1.1111
第5計算期間 (2014年 6月30日)	487	497	1.3768	1.4048
第6計算期間 (2015年 6月29日)	369	376	1.3107	1.3337
第7計算期間 (2016年 6月28日)	261	261	0.9403	0.9403
第8計算期間 (2017年 6月28日)	1,033	1,039	1.1400	1.1470
第9計算期間 (2018年 6月28日)	673	681	1.2958	1.3108
第10計算期間 (2019年 6月28日)	771	778	1.1881	1.1981
第11計算期間 (2020年 6月29日)	769	769	0.9213	0.9213
第12計算期間 (2021年 6月28日)	1,352	1,370	1.3705	1.3895
第13計算期間 (2022年 6月28日)	5,073	5,191	1.6853	1.7243
2022年 1月末日	1,599	—	1.5213	—
2月末日	2,005	—	1.5645	—
3月末日	2,581	—	1.7837	—
4月末日	4,723	—	1.7541	—
5月末日	5,582	—	1.9168	—
6月末日	5,163	—	1.6781	—
7月末日	4,939	—	1.6630	—
8月末日	4,792	—	1.7833	—
9月末日	3,369	—	1.6721	—
10月末日	3,728	—	1.9491	—
11月末日	3,479	—	1.9393	—
12月末日	2,928	—	1.8024	—
2023年 1月末日	2,699	—	1.9013	—

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

2023年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4計算期間 (2013年 6月28日)	1,171	1,195	1.6490	1.6825
第5計算期間 (2014年 6月30日)	889	922	2.0182	2.0942
第6計算期間 (2015年 6月29日)	1,553	1,616	2.7230	2.8330
第7計算期間 (2016年 6月28日)	1,024	1,056	1.9602	2.0212
第8計算期間 (2017年 6月28日)	1,421	1,465	2.3642	2.4362
第9計算期間 (2018年 6月28日)	1,641	1,690	2.2582	2.3252
第10計算期間 (2019年 6月28日)	1,300	1,339	2.3924	2.4654
第11計算期間 (2020年 6月29日)	832	859	2.5132	2.5932
第12計算期間 (2021年 6月28日)	776	804	3.0561	3.1661
第13計算期間 (2022年 6月28日)	1,671	1,734	3.6848	3.8248
2022年 1月末日	959	—	3.2796	—
2月末日	956	—	3.2675	—
3月末日	1,071	—	3.6605	—
4月末日	1,311	—	3.7283	—
5月末日	1,367	—	3.7328	—
6月末日	1,754	—	3.6840	—
7月末日	2,316	—	3.7146	—
8月末日	2,972	—	3.6131	—
9月末日	3,105	—	3.6709	—
10月末日	3,491	—	3.9940	—
11月末日	3,890	—	3.8647	—
12月末日	4,304	—	3.7573	—
2023年 1月末日	4,159	—	3.6001	—

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

2023年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4計算期間 (2013年 6月28日)	11	11	1.0005	1.0015
第5計算期間 (2014年 6月30日)	63	63	1.0002	1.0012
第6計算期間 (2015年 6月29日)	12	12	1.0006	1.0006
第7計算期間 (2016年 6月28日)	12	12	1.0006	1.0011
第8計算期間 (2017年 6月28日)	11	11	1.0002	1.0002
第9計算期間 (2018年 6月28日)	16	16	1.0001	1.0001

第10計算期間	(2019年 6月28日)	10	10	0.9999	0.9999
第11計算期間	(2020年 6月29日)	216	216	0.9997	0.9997
第12計算期間	(2021年 6月28日)	75	75	0.9993	0.9993
第13計算期間	(2022年 6月28日)	463	463	0.9991	0.9991
	2022年 1月末日	343	—	0.9991	—
	2月末日	365	—	0.9991	—
	3月末日	908	—	0.9991	—
	4月末日	549	—	0.9991	—
	5月末日	470	—	0.9991	—
	6月末日	463	—	0.9991	—
	7月末日	440	—	0.9991	—
	8月末日	451	—	0.9991	—
	9月末日	455	—	0.9990	—
	10月末日	384	—	0.9990	—
	11月末日	442	—	0.9990	—
	12月末日	543	—	0.9990	—
	2023年 1月末日	575	—	0.9990	—

②分配の推移

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

	計算期間	1口当たりの分配金
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	0.0085円
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	0.0280円
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	0.0450円
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	0.0030円
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	0.0300円
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	0.0300円
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	0.0280円
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	0.0140円
第12計算期間	2020年 6月30日～2021年 6月28日	0.0440円
第13計算期間	2021年 6月29日～2022年 6月28日	0.0510円

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

	計算期間	1口当たりの分配金
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	0.0215円
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	0.0630円
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	0.0900円
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	0.0450円

第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	0.0930円
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	0.1140円
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	0.1010円
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	0.1450円
第12計算期間	2020年 6月30日～2021年 6月28日	0.2800円
第13計算期間	2021年 6月29日～2022年 6月28日	0.2650円

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

	計算期間	1口当たりの分配金
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	0.0055円
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	0.0280円
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	0.0230円
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	0.0000円
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	0.0070円
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	0.0150円
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	0.0100円
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	0.0000円
第12計算期間	2020年 6月30日～2021年 6月28日	0.0190円
第13計算期間	2021年 6月29日～2022年 6月28日	0.0390円

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

	計算期間	1口当たりの分配金
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	0.0335円
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	0.0760円
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	0.1100円
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	0.0610円
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	0.0720円
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	0.0670円
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	0.0730円
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	0.0800円
第12計算期間	2020年 6月30日～2021年 6月28日	0.1100円
第13計算期間	2021年 6月29日～2022年 6月28日	0.1400円

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

	計算期間	1口当たりの分配金
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	0.0010円
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	0.0010円

第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	0.0000円
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	0.0005円
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	0.0000円
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	0.0000円
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	0.0000円
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	0.0000円
第12計算期間	2020年 6月30日～2021年 6月28日	0.0000円
第13計算期間	2021年 6月29日～2022年 6月28日	0.0000円

③収益率の推移

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

	計算期間	収益率
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	63.3%
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	19.7%
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	27.0%
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	△38.0%
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	52.5%
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	1.6%
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	0.2%
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	△18.6%
第12計算期間	2020年 6月30日～2021年 6月28日	53.9%
第13計算期間	2021年 6月29日～2022年 6月28日	8.7%
第14期（中間期）	2022年 6月29日～2022年12月28日	4.4%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

	計算期間	収益率
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	39.9%
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	34.8%
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	30.6%
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	△23.6%
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	61.7%
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	20.2%
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	△1.6%
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	32.3%
第12計算期間	2020年 6月30日～2021年 6月28日	73.0%
第13計算期間	2021年 6月29日～2022年 6月28日	1.6%

第14期（中間期）	2022年 6月29日～2022年12月28日	△5.9%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

	計算期間	収益率
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	26.9%
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	27.1%
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	△3.1%
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	△28.3%
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	22.0%
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	15.0%
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	△7.5%
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	△22.5%
第12計算期間	2020年 6月30日～2021年 6月28日	50.8%
第13計算期間	2021年 6月29日～2022年 6月28日	25.8%
第14期（中間期）	2022年 6月29日～2022年12月28日	8.9%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

	計算期間	収益率
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	58.8%
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	27.0%
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	40.4%
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	△25.8%
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	24.3%
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	△1.6%
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	9.2%
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	8.4%
第12計算期間	2020年 6月30日～2021年 6月28日	26.0%
第13計算期間	2021年 6月29日～2022年 6月28日	25.2%
第14期（中間期）	2022年 6月29日～2022年12月28日	2.3%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

	計算期間	収益率
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	0.1%
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	0.1%
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	0.0%
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	0.0%
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	△0.0%
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	△0.0%
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	△0.0%
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	△0.0%
第12計算期間	2020年 6月30日～2021年 6月28日	△0.0%
第13計算期間	2021年 6月29日～2022年 6月28日	△0.0%
第14期（中間期）	2022年 6月29日～2022年12月28日	△0.0%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	6,191,839,296	4,216,103,176	5,416,981,553
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	1,117,819,352	4,853,976,615	1,680,824,290
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	1,227,519,686	893,602,063	2,014,741,913
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	531,621,665	658,419,600	1,887,943,978
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	13,229,877,321	2,435,291,830	12,682,529,469
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	3,183,317,174	9,803,388,000	6,062,458,643
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	618,299,619	3,704,953,836	2,975,804,426
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	1,230,370,711	1,772,228,791	2,433,946,346
第12計算期間	2020年 6月30日～2021年 6月28日	3,310,386,922	2,075,453,535	3,668,879,733
第13計算期間	2021年 6月29日～2022年 6月28日	2,544,696,732	2,280,272,095	3,933,304,370
第14期（中間期）	2022年 6月29日～2022年12月28日	316,289,764	1,293,438,720	2,956,155,414

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	432,779,311	721,877,329	216,524,887
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	213,067,057	138,793,107	290,798,837
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	233,638,579	325,962,617	198,474,799
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	67,272,955	92,814,477	172,933,277

第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	2,047,693,646	570,788,175	1,649,838,748
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	2,849,296,491	2,204,080,018	2,295,055,221
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	2,524,202,852	1,747,666,962	3,071,591,111
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	5,664,295,691	3,911,473,162	4,824,413,640
第12計算期間	2020年 6月30日～2021年 6月28日	3,573,083,437	3,792,881,280	4,604,615,797
第13計算期間	2021年 6月29日～2022年 6月28日	2,652,191,208	1,795,195,350	5,461,611,655
第14期（中間期）	2022年 6月29日～2022年12月28日	994,627,096	903,245,964	5,552,992,787

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	362,444,125	785,134,605	672,900,253
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	140,409,107	459,322,876	353,986,484
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	66,425,805	138,375,898	282,036,391
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	51,047,622	54,707,971	278,376,042
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	683,240,983	55,191,660	906,425,365
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	379,173,535	765,692,998	519,905,902
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	392,898,893	263,376,339	649,428,456
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	322,072,154	135,850,397	835,650,213
第12計算期間	2020年 6月30日～2021年 6月28日	613,985,213	462,952,107	986,683,319
第13計算期間	2021年 6月29日～2022年 6月28日	2,834,141,016	810,174,453	3,010,649,882
第14期（中間期）	2022年 6月29日～2022年12月28日	395,254,873	1,776,098,419	1,629,806,336

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	751,251,188	188,513,588	710,468,724
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	431,910,385	701,738,256	440,640,853
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	394,281,747	264,248,499	570,674,101
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	231,456,882	279,423,399	522,707,584
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	299,876,116	221,248,361	601,335,339
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	502,512,737	376,848,548	726,999,528
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	394,299,184	577,859,941	543,438,771
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	189,151,811	401,247,945	331,342,637
第12計算期間	2020年 6月30日～2021年 6月28日	115,925,937	193,211,126	254,057,448
第13計算期間	2021年 6月29日～2022年 6月28日	355,081,203	155,541,286	453,597,365
第14期（中間期）	2022年 6月29日～2022年12月28日	798,242,046	109,736,618	1,142,102,793

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4計算期間	2012年 6月29日～2013年 6月28日	14,427,624	14,239,306	11,406,570
第5計算期間	2013年 6月29日～2014年 6月30日	150,639,044	98,383,755	63,661,859
第6計算期間	2014年 7月 1日～2015年 6月29日	58,040,162	109,500,085	12,201,936
第7計算期間	2015年 6月30日～2016年 6月28日	31,708,523	31,407,794	12,502,665
第8計算期間	2016年 6月29日～2017年 6月28日	10,167,384	11,410,433	11,259,616
第9計算期間	2017年 6月29日～2018年 6月28日	34,692,431	29,887,552	16,064,495
第10計算期間	2018年 6月29日～2019年 6月28日	76,971,221	82,121,738	10,913,978
第11計算期間	2019年 6月29日～2020年 6月29日	1,049,706,083	844,434,088	216,185,973
第12計算期間	2020年 6月30日～2021年 6月28日	3,208,418,297	3,349,462,763	75,141,507
第13計算期間	2021年 6月29日～2022年 6月28日	2,545,124,855	2,156,443,299	463,823,063
第14期（中間期）	2022年 6月29日～2022年12月28日	1,145,049,199	1,064,979,652	543,892,610

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

≪参考情報≫

＜更新後＞

運用実績（2023年1月31日現在）

基準価額・純資産の推移（日次）

基準価額（分配後、1万口あたり）（左軸）　純資産総額（右軸）

世界金融株投資

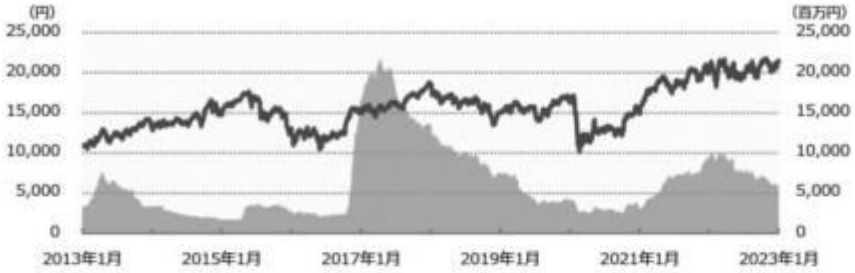

世界半導体株投資

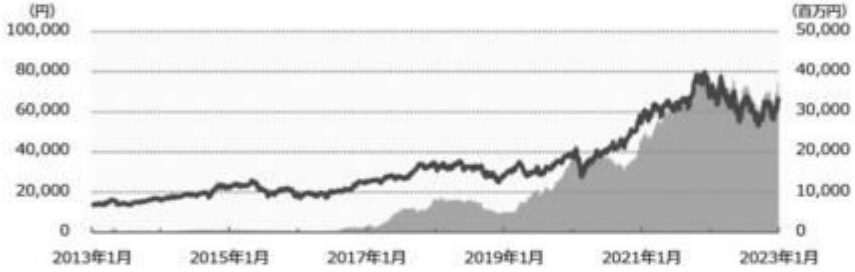

世界資源株投資

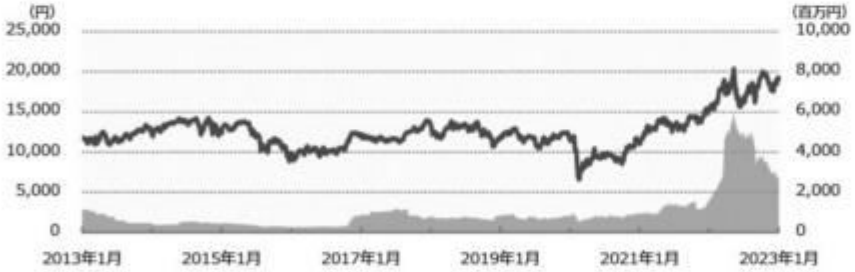

世界ヘルスケア株投資

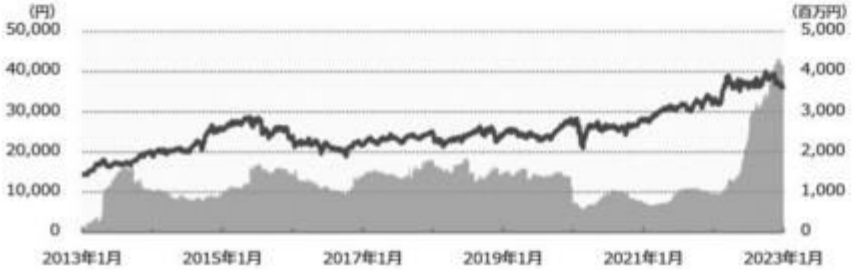

分配の推移

（1万口あたり、課税前）

世界金融株投資

2022年6月	510 円
2021年6月	440 円
2020年6月	140 円
2019年6月	280 円
2018年6月	300 円
設定来累計	2,815 円

世界半導体株投資

2022年6月	2,650 円
2021年6月	2,800 円
2020年6月	1,450 円
2019年6月	1,010 円
2018年6月	1,140 円
設定来累計	12,275 円

世界資源株投資

2022年6月	390 円
2021年6月	190 円
2020年6月	0 円
2019年6月	100 円
2018年6月	150 円
設定来累計	1,565 円

世界ヘルスケア株投資

2022年6月	1,400 円
2021年6月	1,100 円
2020年6月	800 円
2019年6月	730 円
2018年6月	670 円
設定来累計	8,285 円

マネープール・ファンド

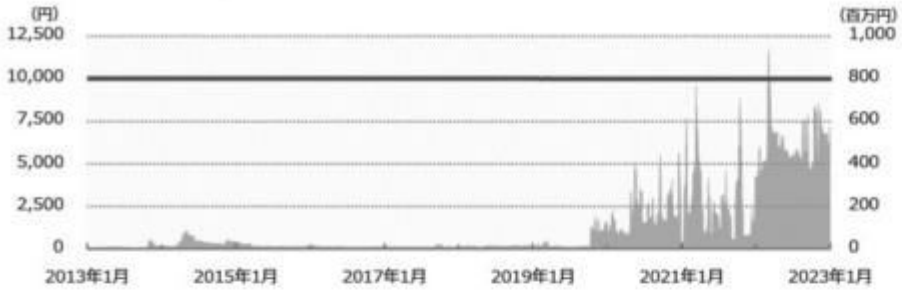

マネープール・ファンド

2022年6月	0 円
2021年6月	0 円
2020年6月	0 円
2019年6月	0 円
2018年6月	0 円
設定来累計	45 円

主要な資産の状況

銘柄別投資比率（上位）

世界金融株投資

順位	銘柄	国/地域	投資比率(%)
1	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	6.4
2	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	アメリカ	4.4
3	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	4.1
4	TORONTO DOMINION BANK	カナダ	3.1
5	WELLS FARGO CO	アメリカ	2.8
6	S&P GLOBAL INC	アメリカ	2.6
7	AIA GROUP LTD	香港	2.6
8	MARSH & MCLENNAN COS	アメリカ	2.5
9	CHUBB LTD	アメリカ	2.5
10	AON PLC	アメリカ	2.3

国/地域別投資比率（上位）

順位	国/地域	投資比率(%)
1	アメリカ	49.1
2	香港	8.7
3	カナダ	7.5
4	イギリス	5.2
5	ドイツ	4.1

世界半導体株投資

順位	銘柄	国/地域	投資比率(%)
1	NVIDIA CORP	アメリカ	16.7
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR	台湾	14.8
3	BROADCOM INC	アメリカ	9.8
4	ASML HOLDING NV	オランダ	8.5
5	QUALCOMM INC	アメリカ	7.2
6	APPLIED MATERIALS	アメリカ	4.8
7	MICRON TECHNOLOGY	アメリカ	4.7
8	TEXAS INSTRUMENTS INC	アメリカ	3.6
9	MARVELL TECHNOLOGY INC	アメリカ	3.2
10	ASM INTERNATIONAL NV	オランダ	3.0

順位	国/地域	投資比率(%)
1	アメリカ	64.2
2	台湾	15.4
3	オランダ	11.6
4	ドイツ	2.5
5	日本	2.0

世界資源株投資

順位	銘柄	国/地域	投資比率(%)
1	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	8.6
2	CHEVRON CORP	アメリカ	6.6
3	BHP GROUP LIMITED	オーストラリア	5.7
4	BP PLC	イギリス	4.8
5	CONOCOPHILLIPS	アメリカ	4.4
6	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	カナダ	4.0
7	NUCOR CORP	アメリカ	3.7
8	EOG RESOURCES INC	アメリカ	3.5
9	SUNCOR ENERGY INC	カナダ	3.3
10	SOUTH32 LTD	オーストラリア	3.3

順位	国/地域	投資比率(%)
1	アメリカ	45.2
2	オーストラリア	11.1
3	カナダ	10.4
4	イギリス	8.1
5	日本	7.1

世界ヘルスケア株投資

順位	銘柄	国/地域	投資比率(%)
1	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	7.9
2	MERCK & CO INC	アメリカ	5.3
3	ELI LILLY & CO.	アメリカ	5.1
4	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	5.0
5	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	アメリカ	5.0
6	NOVO NORDISK A/S-B	デンマーク	4.7
7	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	スイス	4.6
8	ASTRAZENECA PLC	イギリス	4.5
9	ABBVIE INC	アメリカ	4.1
10	ABBOTT LABORATORIES	アメリカ	3.9

順位	国/地域	投資比率(%)
1	アメリカ	76.8
2	スイス	6.2
3	イギリス	4.9
4	デンマーク	4.7
5	フランス	2.1

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。なお、ユーロについては発行国で記載しております。

実質的な銘柄別投資比率（上位）

マネープール・ファンド

順位	銘柄	種類	投資比率（%）
1	日本高速道路保有・債務返済機構債券　政府保証債第１９５回	特殊債券	5.9
2	神奈川県　公募第１９６回	地方債証券	4.0
3	東京都　公募第７１９回	地方債証券	2.0
4	名古屋市　公募第４８２回	地方債証券	2.0
5	預金保険機構債券　政府保証第２２１回	特殊債券	2.0

年間収益率の推移（暦年ベース）

世界金融株投資

世界半導体株投資

世界資源株投資

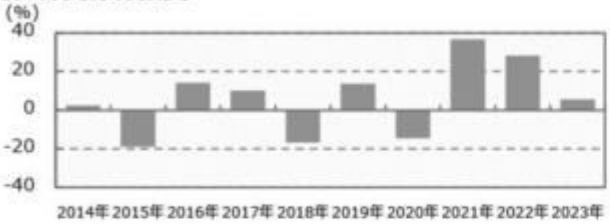

世界ヘルスケア株投資

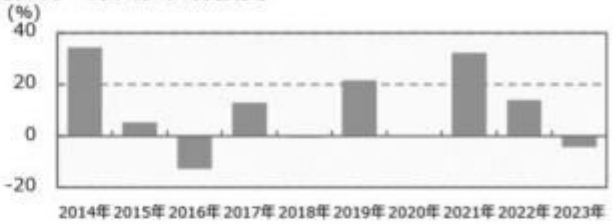

マネープール・ファンド

・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・マネープール・ファンドにベンチマークはありません。
・2023年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第２【管理及び運営】

１申込（販売）手続等

＜訂正前＞

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部　証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付けについては、午後3時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

ただし、各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）は、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として取得およびスイッチングの申込みができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104 (フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

販売の単位は、1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位（購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、購入後に購入コースの変更はできません。）とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。なお、販売会社や申込形態によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合や、取得申込単位が前記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。(なお、「マネープール・ファンド」は、スイッチング以外による取得申込みはできません。)

■積立方式■

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約※を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

スイッチングによる申込みは、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位からできます。また、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、スイッチングに際し、当該投資者が保有する各ファンドの受益権の全てをご換金した場合の手取金の全額をもって「野村世界業種別投資シリーズ」を構成する他のファンドの取得申込みを行なう場合は、1口単位とします。(販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。)

各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）については、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み(スイッチングの申込みを含みます。)の受付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込み(スイッチングの申込みを含みます。)の受付けを取り消す場合があります。

「マネープール・ファンド」については、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込み(スイッチングの申込みを含みます。)の受付けを中止することおよび既に受付けた取得申込み(スイッチングの申込みを含みます。)の受付けを取り消す場合があります。

※取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替

を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

＜訂正後＞

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2)申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(3)申込不可日

各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）は、販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日(「申込不可日」といいます。)には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。

○申込日当日が、ロンドンの銀行またはニューヨーク証券取引所の休業日と同日付の場合。

※申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

(4)購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(5)販売単位

1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、「マネープール・ファンド」は、スイッチング以外による取得申込みはできません。

(6)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(7)申込代金の支払い

取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販

売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(8)スイッチング

「野村世界業種別投資シリーズ」を構成するファンド間で、スイッチングができます。
スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。
販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。

(9)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約※を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(10)申込受け付けの中止および取り消し

各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）については、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。)等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み(スイッチングの申込みを含みます。)の受付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込み(スイッチングの申込みを含みます。)の受付けを取り消す場合があります。
「マネープール・ファンド」については、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込み(スイッチングの申込みを含みます。)の受付けを中止することおよび既に受付けた取得申込み(スイッチングの申込みを含みます。)の受付けを取り消す場合があります。

(11)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

※購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 換金（解約）手続等

＜訂正前＞

受益者は、受益権を、1口単位または1円単位で換金できます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

なお、各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）は、販売会社の営業日であっても、申込不可日には、原則として換金の申込みができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

換金価額は、各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）については、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額、「マネープール・ファンド」については、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額となります。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104_(フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える一部解約は行なえません。また、別途、大口解約について、1日1件10億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）については、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

「マネープール・ファンド」については、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

※換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

＜訂正後＞

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとしま

す。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

(3)申込不可日

各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）は、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4)換金単位

1口単位または1円単位で換金できます。

(5)換金価額

各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）については、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額、「マネープール・ファンド」については、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額となります。

(6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える一部解約は行なえません。また、別途、大口解約について、1日1件10億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）については、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

「マネープール・ファンド」については、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

３資産管理等の概要

（３）信託期間

＜訂正前＞

2024年6月28日までとします(2009年8月27日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

＜訂正後＞

2027年6月28日までとします(2009年8月27日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

４受益者の権利等

＜訂正前＞

受益者の有する主な権利は次の通りです。

①収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

＜自動けいぞく投資契約を結んでいない場合＞

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

＜自動けいぞく投資契約を結んでいる場合＞

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記

録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

②償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③換金(解約)請求権

■換金(解約)の単位■

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■換金(解約)代金の支払い開始日■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、6営業日目から受益者にお支払いします。

＜訂正後＞

受益者の有する主な権利は次の通りです。

①収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

＜自動けいぞく投資契約を結んでいない場合＞

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

＜自動けいぞく投資契約を結んでいる場合＞

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

②償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前に

おいて一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2　換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第３【ファンドの経理状況】

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）
野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）
野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）
野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

(１)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間(2022年6月29日から2022年12月28日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

（１）中間貸借対照表

（単位：円）

	第13期 (2022年 6月28日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年12月28日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	95,136,767	33,791,003
コール・ローン	313,353,014	155,137,965
株式	7,569,226,123	5,906,743,049
未収入金	34,594,120	73,710,879
未収配当金	16,124,962	6,533,599
流動資産合計	8,028,434,986	6,175,916,495
資産合計	8,028,434,986	6,175,916,495
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	200,598,522	-
未払解約金	259,424	34,466,140
未払受託者報酬	3,548,380	2,775,495
未払委託者報酬	72,488,232	56,699,335
未払利息	264	197
その他未払費用	152,011	118,888
流動負債合計	277,046,833	94,060,055
負債合計	277,046,833	94,060,055
純資産の部		
元本等		
元本	3,933,304,370	2,956,155,414
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,818,083,783	3,125,701,026
（分配準備積立金）	553,223,099	383,439,851
元本等合計	7,751,388,153	6,081,856,440
純資産合計	7,751,388,153	6,081,856,440
負債純資産合計	8,028,434,986	6,175,916,495

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第13期中間計算期間 自　2021年 6月29日 至　2021年12月28日	第14期中間計算期間 自　2022年 6月29日 至　2022年12月28日
営業収益		
受取配当金	87,862,587	90,497,358
受取利息	22,930	643,033
有価証券売買等損益	365,022,611	391,245,771
為替差損益	165,404,866	△73,444,704
その他収益	119,050	-
営業収益合計	618,432,044	408,941,458
営業費用		
支払利息	36,297	18,552
受託者報酬	2,849,562	2,775,495
委託者報酬	58,212,477	56,699,335
その他費用	2,092,307	2,153,067
営業費用合計	63,190,643	61,646,449
営業利益又は営業損失（△）	555,241,401	347,295,009
経常利益又は経常損失（△）	555,241,401	347,295,009
中間純利益又は中間純損失（△）	555,241,401	347,295,009
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	74,328,868	112,148,676
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,153,244,356	3,818,083,783
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,349,943,055	326,486,990
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,349,943,055	326,486,990
剰余金減少額又は欠損金増加額	668,671,017	1,254,016,080
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	668,671,017	1,254,016,080
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	4,315,428,927	3,125,701,026

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
２.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
３.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
４.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
５.その他	当ファンドの中間計算期間は、2022年 6月29日から2022年12月28日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第13期 2022年 6月28日現在	第14期中間計算期間末 2022年12月28日現在
1． 計算期間の末日における受益権の総数 3,933,304,370口 2． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9707円 (10,000口当たり純資産額) (19,707円)	1． 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,956,155,414口 2． 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0574円 (10,000口当たり純資産額) (20,574円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第13期中間計算期間 自 2021年 6月29日 至 2021年12月28日	第14期中間計算期間 自 2022年 6月29日 至 2022年12月28日
1.運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 支払金額 14,637,746円	1.運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 支払金額 14,219,860円

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

第13期 2022年 6月28日現在	第14期中間計算期間末 2022年12月28日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）
1 元本の移動

第13期 自 2021年 6月29日 至 2022年 6月28日		第14期中間計算期間 自 2022年 6月29日 至 2022年12月28日	
期首元本額	3,668,879,733円	期首元本額	3,933,304,370円
期中追加設定元本額	2,544,696,732円	期中追加設定元本額	316,289,764円
期中一部解約元本額	2,280,272,095円	期中一部解約元本額	1,293,438,720円

２ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

（１）中間貸借対照表

（単位：円）

	第13期 (2022年 6月28日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年12月28日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	431,746,520	238,907,022
コール・ローン	2,172,887,445	1,222,659,356
株式	32,359,583,747	30,539,192,177
未収入金	5,195,798	-
未収配当金	66,382,393	53,881,541
流動資産合計	35,035,795,903	32,054,640,096
資産合計	35,035,795,903	32,054,640,096
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,447,327,088	-
未払解約金	135,449,612	56,978,232
未払受託者報酬	13,957,421	12,774,743
未払委託者報酬	285,130,164	260,969,705
未払利息	1,832	1,558
その他未払費用	598,114	547,425
流動負債合計	1,882,464,231	331,271,663
負債合計	1,882,464,231	331,271,663
純資産の部		
元本等		
元本	5,461,611,655	5,552,992,787
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	27,691,720,017	26,170,375,646
（分配準備積立金）	3,388,150,298	2,879,361,420
元本等合計	33,153,331,672	31,723,368,433
純資産合計	33,153,331,672	31,723,368,433
負債純資産合計	35,035,795,903	32,054,640,096

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第13期中間計算期間 自　2021年 6月29日 至　2021年12月28日	第14期中間計算期間 自　2022年 6月29日 至　2022年12月28日
営業収益		
受取配当金	182,990,124	228,715,168
受取利息	2,125	1,353,010
有価証券売買等損益	7,398,475,875	△1,417,488,170
為替差損益	935,994,482	△572,650,253
営業収益合計	8,517,462,606	△1,760,070,245
営業費用		
支払利息	127,696	169,696
受託者報酬	12,528,156	12,774,743
委託者報酬	255,932,294	260,969,705
その他費用	3,517,240	3,999,835
営業費用合計	272,105,386	277,913,979
営業利益又は営業損失（△）	8,245,357,220	△2,037,984,224
経常利益又は経常損失（△）	8,245,357,220	△2,037,984,224
中間純利益又は中間純損失（△）	8,245,357,220	△2,037,984,224
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	484,173,889	40,649,533
期首剰余金又は期首欠損金（△）	24,094,579,799	27,691,720,017
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,051,966,240	5,130,028,276
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,051,966,240	5,130,028,276
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,693,974,752	4,572,738,890
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,693,974,752	4,572,738,890
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	35,213,754,618	26,170,375,646

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
２.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
３.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
４.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
５.その他	当ファンドの中間計算期間は、2022年 6月29日から2022年12月28日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第13期 2022年 6月28日現在	第14期中間計算期間末 2022年12月28日現在
1． 計算期間の末日における受益権の総数 5,461,611,655口 2． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 6.0702円 (10,000口当たり純資産額) (60,702円)	1． 中間計算期間の末日における受益権の総数 5,552,992,787口 2． 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5.7128円 (10,000口当たり純資産額) (57,128円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第13期中間計算期間 自 2021年 6月29日 至 2021年12月28日	第14期中間計算期間 自 2022年 6月29日 至 2022年12月28日
1.運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 支払金額 64,393,174円	1.運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 支払金額 65,517,303円

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

第13期 2022年 6月28日現在	第14期中間計算期間末 2022年12月28日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）
1 元本の移動

第13期 自 2021年 6月29日 至 2022年 6月28日		第14期中間計算期間 自 2022年 6月29日 至 2022年12月28日	
期首元本額	4,604,615,797円	期首元本額	5,461,611,655円
期中追加設定元本額	2,652,191,208円	期中追加設定元本額	994,627,096円
期中一部解約元本額	1,795,195,350円	期中一部解約元本額	903,245,964円

２ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

（１）中間貸借対照表

（単位：円）

	第13期 (2022年 6月28日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年12月28日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	52,089,617	33,137,895
コール・ローン	276,149,810	58,857,067
株式	4,889,317,543	2,923,296,204
派生商品評価勘定	-	10,306
未収入金	-	20,909,643
未収配当金	10,559,312	4,690,132
流動資産合計	5,228,116,282	3,040,901,247
資産合計	5,228,116,282	3,040,901,247
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	117,415,345	-
未払解約金	10,548,470	16,585,505
未払受託者報酬	1,218,214	1,596,480
未払委託者報酬	24,886,257	32,613,833
未払利息	232	75
その他未払費用	52,155	68,352
流動負債合計	154,120,673	50,864,245
負債合計	154,120,673	50,864,245
純資産の部		
元本等		
元本	3,010,649,882	1,629,806,336
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,063,345,727	1,360,230,666
（分配準備積立金）	85,926,109	41,098,462
元本等合計	5,073,995,609	2,990,037,002
純資産合計	5,073,995,609	2,990,037,002
負債純資産合計	5,228,116,282	3,040,901,247

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第13期中間計算期間 自　2021年 6月29日 至　2021年12月28日	第14期中間計算期間 自　2022年 6月29日 至　2022年12月28日
営業収益		
受取配当金	28,892,008	89,970,209
受取利息	2,886	334,746
有価証券売買等損益	20,087,738	292,555,722
為替差損益	14,548,877	△36,113,511
その他収益	-	15,889
営業収益合計	63,531,509	346,763,055
営業費用		
支払利息	5,398	15,580
受託者報酬	514,600	1,596,480
委託者報酬	10,512,499	32,613,833
その他費用	524,323	830,513
営業費用合計	11,556,820	35,056,406
営業利益又は営業損失（△）	51,974,689	311,706,649
経常利益又は経常損失（△）	51,974,689	311,706,649
中間純利益又は中間純損失（△）	51,974,689	311,706,649
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	3,107,724	99,226,684
期首剰余金又は期首欠損金（△）	365,549,392	2,063,345,727
剰余金増加額又は欠損金減少額	90,690,822	303,790,563
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	90,690,822	303,790,563
剰余金減少額又は欠損金増加額	143,103,098	1,219,385,589
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	143,103,098	1,219,385,589
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	362,004,081	1,360,230,666

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
２.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
３.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。

4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
5.その他	当ファンドの中間計算期間は、2022年 6月29日から2022年12月28日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第13期 2022年 6月28日現在	第14期中間計算期間末 2022年12月28日現在
1． 計算期間の末日における受益権の総数 3,010,649,882口 2． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6853円 (10,000口当たり純資産額) (16,853円)	1． 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,629,806,336口 2． 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8346円 (10,000口当たり純資産額) (18,346円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第13期中間計算期間 自 2021年 6月29日 至 2021年12月28日	第14期中間計算期間 自 2022年 6月29日 至 2022年12月28日
1.運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 支払金額 2,638,134円	1.運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 支払金額 8,167,205円

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

第13期 2022年 6月28日現在	第14期中間計算期間末 2022年12月28日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法	1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法

株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第13期 自 2021年 6月29日 至 2022年 6月28日		第14期中間計算期間 自 2022年 6月29日 至 2022年12月28日	
期首元本額	986,683,319円	期首元本額	3,010,649,882円
期中追加設定元本額	2,834,141,016円	期中追加設定元本額	395,254,873円
期中一部解約元本額	810,174,453円	期中一部解約元本額	1,776,098,419円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第13期(2022年 6月28日現在)				第14期中間計算期間末(2022年12月28日現在)			
	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	－	－	－	－	20,286,793	－	20,276,487	10,306
カナダドル	－	－	－	－	7,032,551	－	7,027,499	5,052
英ポンド	－	－	－	－	13,254,242	－	13,248,988	5,254
合計	－	－	－	－	20,286,793	－	20,276,487	10,306

（注）時価の算定方法

1 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

（１）中間貸借対照表

（単位：円）

	第13期 (2022年 6月28日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年12月28日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	5,281,016	437,176
コール・ローン	241,581,599	288,755,052
株式	1,569,841,882	4,038,395,500
派生商品評価勘定	125,686	-
未収配当金	2,217,669	3,706,661
流動資産合計	1,819,047,852	4,331,294,389
資産合計	1,819,047,852	4,331,294,389
負債の部		
流動負債		
未払金	74,678,985	-
未払収益分配金	63,503,631	-
未払解約金	39,186	-
未払受託者報酬	437,370	1,201,653
未払委託者報酬	8,934,853	24,548,032
未払利息	203	368
その他未払費用	18,687	51,434
流動負債合計	147,612,915	25,801,487
負債合計	147,612,915	25,801,487
純資産の部		
元本等		
元本	453,597,365	1,142,102,793
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,217,837,572	3,163,390,109
（分配準備積立金）	225,778,312	199,126,435
元本等合計	1,671,434,937	4,305,492,902
純資産合計	1,671,434,937	4,305,492,902
負債純資産合計	1,819,047,852	4,331,294,389

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第13期中間計算期間 自　2021年 6月29日 至　2021年12月28日	第14期中間計算期間 自　2022年 6月29日 至　2022年12月28日
営業収益		
受取配当金	8,319,713	20,333,315
受取利息	213	24,882
有価証券売買等損益	75,080,900	126,055,860
為替差損益	34,354,772	△58,789,185
営業収益合計	117,755,598	87,624,872
営業費用		
支払利息	3,587	35,430

	第13期中間計算期間 自　2021年 6月29日 至　2021年12月28日	第14期中間計算期間 自　2022年 6月29日 至　2022年12月28日
受託者報酬	400,271	1,201,653
委託者報酬	8,176,878	24,548,032
その他費用	250,405	761,976
営業費用合計	8,831,141	26,547,091
営業利益又は営業損失（△）	108,924,457	61,077,781
経常利益又は経常損失（△）	108,924,457	61,077,781
中間純利益又は中間純損失（△）	108,924,457	61,077,781
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	11,528,183	20,689,798
期首剰余金又は期首欠損金（△）	522,365,619	1,217,837,572
剰余金増加額又は欠損金減少額	310,297,684	2,199,735,733
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	310,297,684	2,199,735,733
剰余金減少額又は欠損金増加額	202,471,848	294,571,179
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	202,471,848	294,571,179
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	727,587,729	3,163,390,109

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
２.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
３.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
４.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
５.その他	当ファンドの中間計算期間は、2022年 6月29日から2022年12月28日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第13期 2022年 6月28日現在	第14期中間計算期間末 2022年12月28日現在
１．　計算期間の末日における受益権の総数 453,597,365口 ２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　3.6848円 (10,000口当たり純資産額)　(36,848円)	１．　中間計算期間の末日における受益権の総数 1,142,102,793口 ２．　中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　3.7698円 (10,000口当たり純資産額)　(37,698円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第13期中間計算期間 自 2021年 6月29日 至 2021年12月28日	第14期中間計算期間 自 2022年 6月29日 至 2022年12月28日
１.運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 支払金額　2,056,078円	１.運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 支払金額　6,192,839円

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

第13期 2022年 6月28日現在	第14期中間計算期間末 2022年12月28日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	１．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）
１ 元本の移動

第13期 自 2021年 6月29日 至 2022年 6月28日		第14期中間計算期間 自 2022年 6月29日 至 2022年12月28日	
期首元本額	254,057,448円	期首元本額	453,597,365円
期中追加設定元本額	355,081,203円	期中追加設定元本額	798,242,046円
期中一部解約元本額	155,541,286円	期中一部解約元本額	109,736,618円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第13期(2022年 6月28日現在)				第14期中間計算期間末(2022年12月28日現在)			
	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買建	68,427,119	－	68,552,805	125,686	－	－	－	－
米ドル	55,587,512	－	55,697,004	109,492	－	－	－	－
ユーロ	1,535,269	－	1,537,019	1,750	－	－	－	－
英ポンド	3,662,618	－	3,668,194	5,576	－	－	－	－
スイスフラン	5,044,877	－	5,050,377	5,500	－	－	－	－
デンマーククローネ	2,596,843	－	2,600,211	3,368	－	－	－	－
合計	68,427,119	－	68,552,805	125,686	－	－	－	－

（注）時価の算定方法

1 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

	第13期 (2022年 6月28日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年12月28日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,467,826	39,959,189
親投資信託受益証券	449,957,205	529,752,925
未収入金	-	8,274,000
流動資産合計	467,425,031	577,986,114
資産合計	467,425,031	577,986,114
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,021,889	34,646,578
未払受託者報酬	238	257
未払委託者報酬	2,393	2,719
未払利息	14	50
流動負債合計	4,024,534	34,649,604
負債合計	4,024,534	34,649,604
純資産の部		
元本等		
元本	463,823,063	543,892,610
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△422,566	△556,100
（分配準備積立金）	905,788	110,706
元本等合計	463,400,497	543,336,510
純資産合計	463,400,497	543,336,510
負債純資産合計	467,425,031	577,986,114

（2）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第13期中間計算期間 自　2021年 6月29日 至　2021年12月28日	第14期中間計算期間 自　2022年 6月29日 至　2022年12月28日
営業収益		
有価証券売買等損益	△22,625	△43,280
その他収益	-	116
営業収益合計	△22,625	△43,164
営業費用		
支払利息	3,614	6,177
受託者報酬	110	257
委託者報酬	1,097	2,719
営業費用合計	4,821	9,153
営業利益又は営業損失（△）	△27,446	△52,317
経常利益又は経常損失（△）	△27,446	△52,317
中間純利益又は中間純損失（△）	△27,446	△52,317
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△20,299	△28,579
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△49,310	△422,566
剰余金増加額又は欠損金減少額	981,265	999,947
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	981,265	999,947
剰余金減少額又は欠損金増加額	987,406	1,109,743
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	987,406	1,109,743
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△62,598	△556,100

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの中間計算期間は、2022年 6月29日から2022年12月28日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第13期 2022年 6月28日現在	第14期中間計算期間末 2022年12月28日現在
１． 計算期間の末日における受益権の総数 463,823,063口	１． 中間計算期間の末日における受益権の総数 543,892,610口
２． 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 422,566円	２． 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 556,100円
３． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9991円 (10,000口当たり純資産額) (9,991円)	３． 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9990円 (10,000口当たり純資産額) (9,990円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第13期 2022年 6月28日現在	第14期中間計算期間末 2022年12月28日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	２．時価の算定方法

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1　元本の移動

第13期 自 2021年 6月29日 至 2022年 6月28日		第14期中間計算期間 自 2022年 6月29日 至 2022年12月28日	
期首元本額	75,141,507円	期首元本額	463,823,063円
期中追加設定元本額	2,545,124,855円	期中追加設定元本額	1,145,049,199円
期中一部解約元本額	2,156,443,299円	期中一部解約元本額	1,064,979,652円

2　デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

「野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）」は「野村マネー　マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	(2022年12月28日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,818,580,190
地方債証券	600,780,945
特殊債券	393,661,684
未収利息	75,483
前払費用	2,534,544
流動資産合計	4,815,632,846
資産合計	4,815,632,846
負債の部	
流動負債	
未払解約金	8,274,000
未払利息	4,866
流動負債合計	8,278,866
負債合計	8,278,866
純資産の部	

	(2022年12月28日現在)
元本等	
元本	4,714,123,013
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	93,230,967
元本等合計	4,807,353,980
純資産合計	4,807,353,980
負債純資産合計	4,815,632,846

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2022年12月28日現在	
1． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0198円
(10,000口当たり純資産額)	(10,198円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2022年12月28日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 地方債証券、特殊債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年12月28日現在	
期首	2022年 6月29日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	7,718,219,165円
同期中における追加設定元本額	1,479,050,330円
同期中における一部解約元本額	4,483,146,482円
期末元本額	4,714,123,013円
期末元本額の内訳＊	
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	519,467,470円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	118,782,650円
ネクストコア	2,282,012円
野村世界高金利通貨投信	34,318,227円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年２回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年２回決算型	98,260円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年２回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）年２回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円

2022年12月28日現在	
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年２回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年２回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（円コース）年２回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）年２回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）年２回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年２回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）年２回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）年２回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年２回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年２回決算型	984,834円
野村アジアＣＢ投信（毎月分配型）	982,608円
野村グローバルＣＢ投信（円コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（円コース）年２回決算型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（資源国通貨コース）年２回決算型	984,543円
野村グローバルＣＢ投信（アジア通貨コース）年２回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村ＳＭＡ向け）	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年２回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年２回決算型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年２回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円

2022年12月28日現在	
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型	982,609円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（円コース）年２回決算型	98,261円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年２回決算型	98,261円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年２回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（円コース）年２回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）年２回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）年２回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）年２回決算型	983,672円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ａコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ｂコース	98,261円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ｃコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ｄコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型	98,262円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年２回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年２回決算型	491,401円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型	982,608円

2022年12月28日現在	
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）年２回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド　Ａコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド　Ｂコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（ユーロコース）毎月分配型	966円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信（トルコリラコース）毎月分配型	123,377円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信（中国元コース）毎月分配型	23,859円
野村通貨選択日本株投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	27,600円
野村通貨選択日本株投信（インドルピーコース）毎月分配型	149,947円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）年２回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（ユーロコース）年２回決算型	3,114円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）年２回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信（トルコリラコース）年２回決算型	18,851円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）年２回決算型	373,897円
野村通貨選択日本株投信（中国元コース）年２回決算型	13,042円
野村通貨選択日本株投信（インドネシアルピアコース）年２回決算型	14,308円
野村通貨選択日本株投信（インドルピーコース）年２回決算型	63,772円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年２回決算型	981,451円
ノムラ　ＴＨＥ　ＵＳＡ　Ａコース	981,258円
ノムラ　ＴＨＥ　ＵＳＡ　Ｂコース	981,258円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（メキシコペソコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資（メキシコペソコース）年２回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年２回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型	9,807円

2022年12月28日現在	
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年２回決算型	9,807円
野村グローバルボンド投信　Ａコース	98,049円
野村グローバルボンド投信　Ｂコース	980,489円
野村グローバルボンド投信　Ｃコース	98,049円
野村グローバルボンド投信　Ｄコース	980,489円
野村グローバルボンド投信　Ｅコース	98,049円
野村グローバルボンド投信　Ｆコース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年２回決算型	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）年２回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）年２回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）年２回決算型	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,801円
グローバル・ストック　Ａコース	97,953円
グローバル・ストック　Ｂコース	979,528円
グローバル・ストック　Ｃコース	97,953円
グローバル・ストック　Ｄコース	979,528円
野村グローバル・クオリティ・グロース　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース　Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ＭＦＳグローバル・リサーチ・フォーカス株式　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ＭＦＳグローバル・リサーチ・フォーカス株式　Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村ＰＩＭＣＯ米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型	9,797円
野村ＰＩＭＣＯ米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）年２回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ａコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ｂコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ｃコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ｄコース	9,797円
（年３％目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
（年６％目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信　Ａコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信　Ｂコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド　Ａコース	98,020円

2022年12月28日現在	
野村環境リーダーズ戦略ファンド　Ｂコース	98,020円
マイライフ・エール（資産成長型）	98,049円
マイライフ・エール（年２％目標払出型）	98,049円
マイライフ・エール（年６％目標払出型）	98,049円
野村ＰＩＭＣＯ・トレンド戦略ファンド　Ａコース	98,059円
野村ＰＩＭＣＯ・トレンド戦略ファンド　Ｂコース	98,059円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド３０（非課税適格機関投資家専用）	1,248,281,712円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド５０（適格機関投資家転売制限付）	158,756,834円
野村日経２２５ターゲット（公社債運用移行型）Ｋプライス（適格機関投資家専用）	1,941,761,887円
野村アンジェロ・ゴードンＢＤＣファンド（為替ヘッジあり）２２１０（適格機関投資家転売制限付）	478,525,202円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	85,180,134円
野村ＤＣテンプルトン・トータル・リターン　Ａコース	9,818円
野村ＤＣテンプルトン・トータル・リターン　Ｂコース	9,818円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	7,492,405円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

２ファンドの現況

純資産額計算書

野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）

2023年1月31日現在

Ⅰ　資産総額	6,081,859,867円
Ⅱ　負債総額	124,019,612円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	5,957,840,255円
Ⅳ　発行済口数	2,783,386,400口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.1405円

野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）

2023年1月31日現在

Ⅰ　資産総額	37,234,467,983円
Ⅱ　負債総額	164,133,568円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	37,070,334,415円
Ⅳ　発行済口数	5,643,016,332口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	6.5692円

野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）

2023年1月31日現在

Ⅰ　資産総額	2,717,532,747円
Ⅱ　負債総額	17,536,604円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,699,996,143円
Ⅳ　発行済口数	1,420,084,635口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.9013円

野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）

2023年1月31日現在

Ⅰ　資産総額	4,171,378,710円
Ⅱ　負債総額	12,233,313円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	4,159,145,397円
Ⅳ　発行済口数	1,155,289,377口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	3.6001円

野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）

2023年1月31日現在

Ⅰ　資産総額	575,082,850円
Ⅱ　負債総額	55,553円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	575,027,297円
Ⅳ　発行済口数	575,616,062口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9990円

（参考）野村マネー　マザーファンド

2023年1月31日現在

Ⅰ　資産総額	4,836,227,428円
Ⅱ　負債総額	1,664円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	4,836,225,764円
Ⅳ　発行済口数	4,742,527,602口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0198円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１委託会社等の概況

＜更新後＞

(1)資本金の額

2023年2月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数　　20,000,000株

発行済株式総数　　5,150,693株

過去５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役３名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制

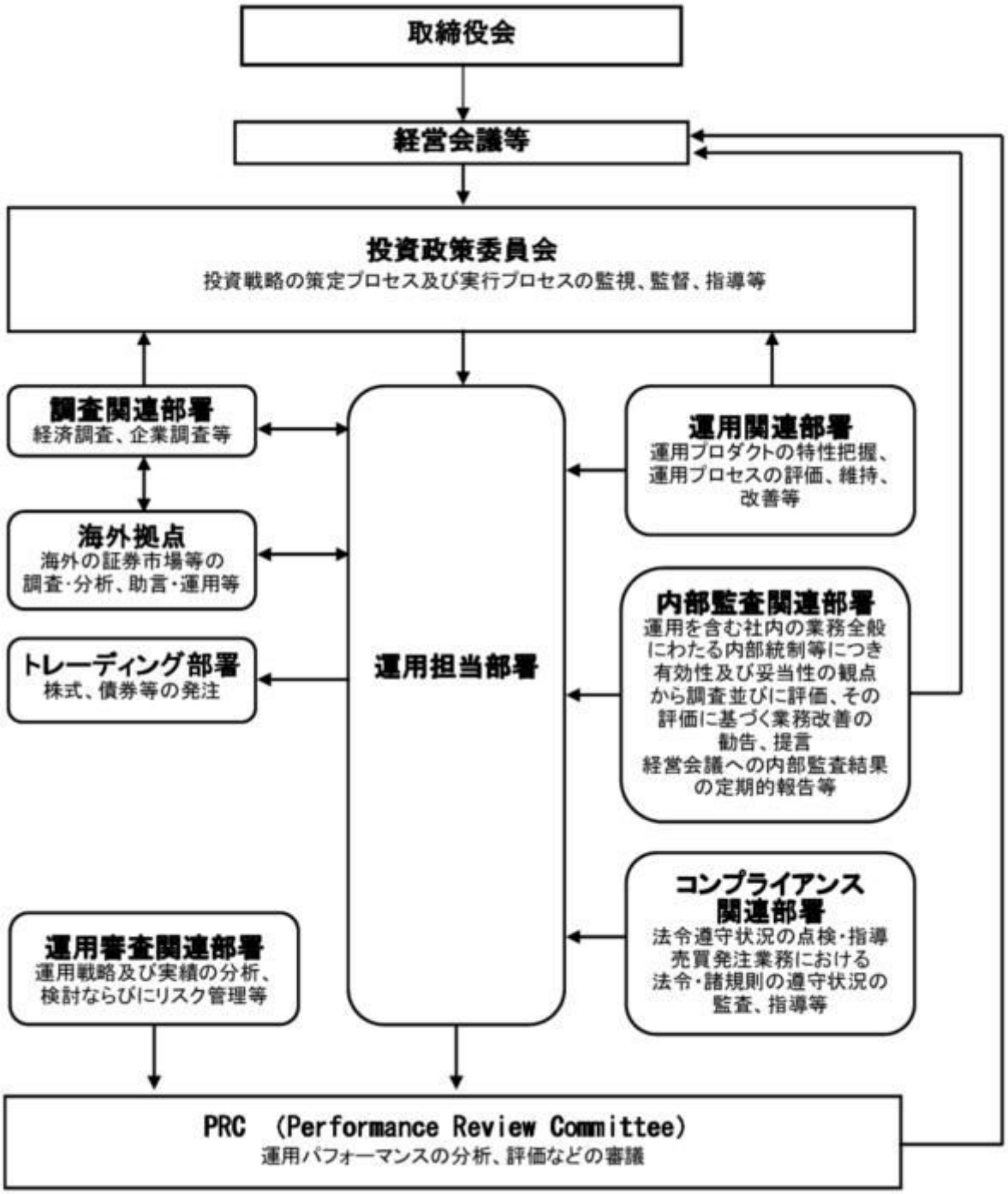

２事業の内容及び営業の概況

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2023年1月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	1,006	39,212,144
単位型株式投資信託	197	844,284
追加型公社債投資信託	14	6,391,881
単位型公社債投資信託	483	1,102,736
合計	1,700	47,551,045

３委託会社等の経理状況

＜更新後＞

１．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

２．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

（１）貸借対照表

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			4,281		2,006
金銭の信託			35,912		35,894
有価証券			30,400		29,300
前払金			-		11
前払費用			167		454
未収入金			632		694
未収委託者報酬			24,499		27,176
未収運用受託報酬			4,347		4,002
短期貸付金			-		1,835
その他			268		57

貸倒引当金			△14		△15
流動資産計			100,496		101,417
固定資産					
有形固定資産			2,666		1,744
建物	※２	1,935		1,219	
器具備品	※２	731		525	
無形固定資産			5,429		5,210
ソフトウェア		5,428		5,209	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,487		16,067
投資有価証券		1,767		2,201	
関係会社株式		9,942		9,214	
長期差入保証金		330		443	
長期前払費用		15		13	
前払年金費用		1,301		1,297	
繰延税金資産		3,008		2,784	
その他		122		112	
固定資産計			24,583		23,023
資産合計			125,080		124,440

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			123		120
未払金			16,948		17,615
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		8		17	
未払手数料		7,256		8,357	
関係会社未払金		8,671		8,149	
その他未払金		1,011		1,089	
未払費用	※１		9,171		9,512
未払法人税等			2,113		1,319
前受収益			22		22
賞与引当金			3,795		4,416
その他			-		121
流動負債計			32,175		33,127
固定負債					
退職給付引当金			3,299		3,194
時効後支払損引当金			580		588
資産除去債務			1,371		1,123
固定負債計			5,250		4,905
負債合計			37,425		38,033
(純資産の部)					
株主資本			87,596		86,232
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	

利益剰余金			56,686		55,322
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		56,001		54,637	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		31,395		30,030	
評価・換算差額等			57		174
その他有価証券評価差額金			57		174
純資産合計			87,654		86,407
負債・純資産合計			125,080		124,440

（２）損益計算書

		前事業年度 (自　2020年4月1日 至　2021年3月31日)		当事業年度 (自　2021年4月1日 至　2022年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			106,355		115,733
運用受託報酬			16,583		17,671
その他営業収益			428		530
営業収益計			123,367		133,935
営業費用					
支払手数料			34,739		39,087
広告宣伝費			1,005		804
公告費			0		0
調査費			24,506		26,650
調査費		5,532		4,867	
委託調査費		18,974		21,783	
委託計算費			1,358		1,384
営業雑経費			4,149		3,094
通信費		73		72	
印刷費		976		918	
協会費		88		79	
諸経費		3,011		2,023	
営業費用計			65,760		71,021
一般管理費					
給料			10,985		12,033
役員報酬		147		229	
給料・手当		7,156		7,375	
賞与		3,682		4,427	
交際費			35		47
旅費交通費			64		65
租税公課			1,121		1,049
不動産賃借料			1,147		1,432
退職給付費用			1,267		1,212
固定資産減価償却費			2,700		2,525
諸経費			10,739		11,190
一般管理費計			28,063		29,556

営業利益			29,542		33,357

		前事業年度 (自　2020年4月1日 至　2021年3月31日)		当事業年度 (自　2021年4月1日 至　2022年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※１	4,540		3,530	
受取利息		0		10	
金銭の信託運用益		1,698		-	
その他		447		1,268	
営業外収益計			6,687		4,809
営業外費用					
金銭の信託運用損		-		1,387	
時効後支払損引当金繰入額		13		12	
為替差損		26		23	
その他		32		266	
営業外費用計			72		1,689
経常利益			36,157		36,477
特別利益					
投資有価証券等売却益		71		26	
株式報酬受入益		48		53	
固定資産売却益		-		9	
資産除去債務履行差額		-		141	
移転補償金		2,077		-	
特別利益計			2,197		230
特別損失					
投資有価証券等売却損		-		0	
投資有価証券等評価損		36		-	
関係会社株式評価損		582		727	
固定資産除却損	※２	105		374	
資産除去債務履行差額		-		0	
事務所移転費用		406		54	
特別損失計			1,129		1,158
税引前当期純利益			37,225		35,549
法人税、住民税及び事業税			11,239		10,474
法人税等調整額			△290		171
当期純利益			26,276		24,904

（３）株主資本等変動計算書

前事業年度(自　2020年4月１日　至　2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			株　主
						その他利益剰余金		

	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							△23,950	△23,950	△23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			△23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	46	46
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

当事業年度(自　2021年4月1日　至　2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							△26,268	△26,268	△26,268
当期純利益							24,904	24,904	24,904

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△1,364	△1,364	△1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			△26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	116	116
当期変動額合計	116	116	△1,247
当期末残高	174	174	86,407

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの … 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年

	(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
６．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
７．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
８．消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

9．連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

［会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

（収益認識に関する会計基準等の適用）
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。
これにより、営業外収益に計上しておりますシステム利用サービスに係る収益について、従来は、当該システム利用サービスに係るシステム関連費用を控除し、純額で認識しておりましたが、控除せず、総額で収益を認識する方法に変更しております。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。
これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。
なお、収益認識会計基準第89-３項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識に関する注記」については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。
また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年7月4日）第７－４項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

［未適用の会計基準等]

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）

（1）概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

（2）適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日　企業会計基準委員会）

（1）概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業基準委員会から公表されたものです。

（2）適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

[注記事項]

◇　貸借対照表関係

前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　1,256百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　346百万円 器具備品　643 合計　990	※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　1,223百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　589百万円 器具備品　618 合計　1,207

◇　損益計算書関係

前事業年度 (自　2020年4月１日 至　2021年3月31日)	当事業年度 (自　2021年4月１日 至　2022年3月31日)
※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　4,334百万円	※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　3,525百万円
※２．固定資産除却損 建物　-百万円 器具備品　2 ソフトウェア　102 合計　105	※２．固定資産除却損 建物　346百万円 器具備品　28 ソフトウェア　- 合計　374

◇　株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自　2020年4月１日　至　2021年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	―	―	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

当事業年度(自　2021年4月１日　至　2022年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	―	―	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

◇　金融商品関係

前事業年度（自 2020年4月１日　至 2021年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとん

どないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引

先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

当事業年度（自 2021年4月１日　至 2022年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的と

して、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2)その他（デリバティブ取引）	121	121	-
負債計	121	121	-

（注）1　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）2　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）1．2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

（※）1　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
　　2　非上場株式等について、当事業年度において727百万円減損処理を行っております。

（注）3　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額　（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）（※）	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引（通貨関連）	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

（※）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

<u>金銭の信託</u>
信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。
信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

◇　有価証券関係

前事業年度　（自　2020年4月１日　至　2021年3月31日）

１．売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （百万円）
子会社株式	9,835
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

※非上場株式（貸借対照表計上額312百万円）及び投資事業有限責任組合への出資金（貸借対照表計上額1,455百万円）は、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自　2020年4月１日　至　2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度　（自　2021年4月１日　至　2022年3月31日）

１．売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額315百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,886百万円）は、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日　至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

◇　デリバティブ取引関係

１．　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度　（自 2020年4月１日　至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度　（自 2021年4月１日　至 2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	△121	△121

◇　退職給付関係

前事業年度(自　2020年4月１日　至　2021年3月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	△893
退職給付の支払額	△781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	△626
年金資産の期末残高	19,349

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,959百万円
年金資産	△19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	△2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	△1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	△409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	△34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.8%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自　2021年4月1日　至　2022年3月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	△1,521
退職給付の支払額	△904
その他	△14
退職給付債務の期末残高	21,967

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	△258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	△672
年金資産の期末残高	19,687

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	△19,687
	△879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	△489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	△1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	△454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	△45
確定給付制度に係る退職給付費用	959

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

◇　税効果会計関係

前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,176
退職給付引当金	1,022
関係会社株式評価減	784
未払事業税	430
投資有価証券評価減	428
減価償却超過額	223
時効後支払損引当金	179
関係会社株式売却損	148
ゴルフ会員権評価減	135
資産除去債務	425
未払社会保険料	95
その他	358
繰延税金資産小計	5,410
評価性引当額	△1,530
繰延税金資産合計	3,879
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△361
関係会社株式評価益	△80
その他有価証券評価差額金	△25
前払年金費用	△403
繰延税金負債合計	△871
繰延税金資産の純額	3,008

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5%
タックスヘイブン税制	1.9%
外国税額控除	△0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.2%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,381
退職給付引当金	990
関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	285
投資有価証券評価減	110
減価償却超過額	272
時効後支払損引当金	182
関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	92
資産除去債務	348
未払社会保険料	114
その他	84
繰延税金資産小計	5,376
評価性引当額	△1,795
繰延税金資産合計	3,581
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△233
関係会社株式評価益	△81
その他有価証券評価差額金	△78
前払年金費用	△402
繰延税金負債合計	△796
繰延税金資産の純額	2,784

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9%
タックスヘイブン税制	1.8%
外国税額控除	△0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.4%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%

◇　資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日	当事業年度 自　2021年4月 1日 至　2022年3月31日
期首残高	-	1,371
有形固定資産の取得に伴う増加	1,371	48
資産除去債務の履行による減少	-	△296
期末残高	1,371	1,123

◇　収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当事業年度（自　2021年4月 1日　至　2022年3月31日）

委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬（注）	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
[重要な会計方針] 7．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇　セグメント情報等

前事業年度(自　2020年4月１日　至　2021年3月31日)

１．セグメント情報
当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報
（１）製品・サービスごとの情報
当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報
① 売上高
本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。
② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自　2021年4月１日　至　2022年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇　関連当事者情報

前事業年度(自　2020年4月１日　至　2021年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)

親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペーパーの償還(*2)	20,000	有価証券	-
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
(*2） コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自　2021年4月１日　至　2022年3月31日)

1．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息の受取	9	未収利息	4

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	－	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	29,119	未払手数料	6,013

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇　1株当たり情報

前事業年度 (自　2020年4月1日 至　2021年3月31日)	当事業年度 (自　2021年4月1日 至　2022年3月31日)
1株当たり純資産額　17,018円01銭 1株当たり当期純利益　5,101円61銭	1株当たり純資産額　16,775円81銭 1株当たり当期純利益　4,835円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　26,276百万円 普通株式に係る当期純利益　26,276百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　24,904百万円 普通株式に係る当期純利益　24,904百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株

中間財務諸表

◇中間貸借対照表

		2022年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,959
金銭の信託		40,970
有価証券		8,000
未収委託者報酬		27,052
未収運用受託報酬		4,915
短期貸付金		1,448
その他		923
貸倒引当金		△16
流動資産計		85,253
固定資産		
有形固定資産	※1	1,534
無形固定資産		5,483
ソフトウェア		5,482
その他		0
投資その他の資産		15,974
投資有価証券		2,133
関係会社株式		10,025
長期差入保証金		519
前払年金費用		1,433
繰延税金資産		1,758
その他		104
固定資産計		22,993
資産合計		108,246

		2022年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		12,363
未払収益分配金		0
未払償還金		11
未払手数料		8,301
関係会社未払金		3,205
その他未払金	※2	842
未払費用		9,504
未払法人税等		1,213
賞与引当金		2,096
その他		226
流動負債計		25,405
固定負債		
退職給付引当金		3,045
時効後支払損引当金		595
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,763
負債合計		30,169
(純資産の部)		
株主資本		77,770
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		46,860
利益準備金		685
その他利益剰余金		46,175
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,568
評価・換算差額等		307

その他有価証券評価差額金		307
純資産合計		78,077
負債・純資産合計		108,246

◇中間損益計算書

		自　2022年4月 1日 至　2022年9月30日
区分	注記番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		57,740
運用受託報酬		9,162
その他営業収益		181
営業収益計		67,085
営業費用		
支払手数料		19,423
調査費		14,540
その他営業費用		2,613
営業費用計		36,577
一般管理費	※１	14,575
営業利益		15,931
営業外収益	※２	7,366
営業外費用	※３	1,574
経常利益		21,723
特別利益	※４	30
特別損失	※５	49
税引前中間純利益		21,705
法人税、住民税及び事業税		4,322
法人税等調整額		966
中間純利益		16,415

◇中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自　2022年4月1日　至　2022年9月30日)

（単位：百万円）

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			株　主
						その他利益剰余金		

	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当中間期変動額									
剰余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877
中間純利益							16,415	16,415	16,415
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△8,461	△8,461	△8,461
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	21,568	46,860	77,770

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当中間期変動額			
剰余金の配当			△24,877
中間純利益			16,415
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	132	132	132
当中間期変動額合計	132	132	△8,329
当中間期末残高	307	307	78,077

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物　6年 附属設備　6～15年 器具備品　4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
６．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

７．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ①　委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ②　運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③　成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
８．消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

[会計方針の変更]

（時価の算定に関する会計基準の適用）
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。
これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

[追加情報]

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。
また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

[注記事項]

◇中間貸借対照表関係

2022年9月30日現在
※１　有形固定資産の減価償却累計額 1,577百万円

※２　消費税等の取扱い
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

◇中間損益計算書関係

自　2022年4月 1日
至　2022年9月30日

※１　減価償却実施額

有形固定資産	210百万円
無形固定資産	992百万円

※２　営業外収益のうち主要なもの

受取配当金	6,933百万円

※３　営業外費用のうち主要なもの

金銭の信託運用損	1,439百万円
時効後支払損引当金繰入	7百万円

※４　特別利益の内訳

投資有価証券等売却益	10百万円
株式報酬受入益	19百万円

※５　特別損失の内訳

投資有価証券等売却損	16百万円
固定資産除却損	33百万円

◇中間株主資本等変動計算書関係

自　2022年4月 1日
至　2022年9月30日

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	―	―	5,150,693株

２　配当に関する事項
配当金支払額
2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	24,877百万円
(2) 1株当たり配当額	4,830円
(3) 基準日	2022年3月31日
(4) 効力発生日	2022年6月30日

◇金融商品関係

１．金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	40,970	40,970	-

資産計	40,970	40,970	-
(2)その他（デリバティブ取引）	74	74	-
負債計	74	74	-

（注１）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注２）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 （百万円）
市場価格のない株式等（※）	10,260
組合出資金等	1,898
合計	12,159

（※）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額　（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	40,970	-	40,970
資産計	-	40,970	-	40,970
デリバティブ取引（通貨関連）	-	74	-	74
負債計	-	74	-	74

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

◇有価証券関係

当中間会計期間末　(2022年9月30日)

１．売買目的有価証券(2022年9月30日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2022年9月30日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2022年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2022年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	8,000	8,000	-
小計	8,000	8,000	-
合計	8,000	8,000	-

◇デリバティブ取引関係

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当中間会計期間　(2022年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち一年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,371	-	△74	△74

◇資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減　(単位：百万円)

	自　2022年4月 1日 至　2022年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

◇収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 （自　2022年4月 1日 至　2022年9月30日）
委託者報酬	57,740百万円
運用受託報酬	8,912百万円
成功報酬（注）	250百万円
その他営業収益	181百万円
合計	67,085百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇セグメント情報等

当中間会計期間(自　2022年4月1日　至　2022年9月30日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇１株当たり情報

自　2022年4月 1日 至　2022年9月30日

１株当たり純資産額　　15,158円67銭

１株当たり中間純利益　　3,187円11銭

(注) １.潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。
２.１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	16,415百万円
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式に係る中間純利益	16,415百万円
期中平均株式数	5,150千株

第２【その他の関係法人の概況】

１名称、資本金の額及び事業の内容

＜更新後＞

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＊　2023年1月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ぐんぎん証券株式会社	3,000百万円	
株式会社中京銀行	31,879百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

＊　2023年1月末現在

(3) 運用の委託先

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED（ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド）	£4,744,391	英国の1986年金融サービス業法に基づき英国金融サービス庁に登録された当該法律の定める範囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。

＊　2022年9月末現在

２関係業務の概要

＜更新後＞

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

(3) 運用の委託先

委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行ないます。

３資本関係

＜訂正前＞

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(3)投資顧問会社

委託会社と投資顧問会社の主な資本関係は次の通りです。

委託会社は、NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)の株式の100.0%を所有しています。

＜訂正後＞

(2022年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 運用の委託先

委託会社は、NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド) の株式の100.0%を保有しています。

独立監査人の中間監査報告書

２０２３年3月2日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会　御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　湯　原　　尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）の２０２２年６月２９日から２０２２年１２月２８日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村世界業種別投資シリーズ（世界金融株投資）の２０２２年１２月２８日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（２０２２年６月２９日から２０２２年１２月２８日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

２０２３年3月2日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会　御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　湯　原　　尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）の２０２２年６月２９日から２０２２年１２月２８日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村世界業種別投資シリーズ（世界半導体株投資）の２０２２年１２月２８日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（２０２２年６月２９日から２０２２年１２月２８日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

２０２３年3月2日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会　御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　湯　原　　尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）の２０２２年６月２９日から２０２２年１２月２８日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村世界業種別投資シリーズ（世界資源株投資）の２０２２年１２月２８日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（２０２２年６月２９日から２０２２年１２月２８日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

２０２３年3月2日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会　御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　湯　原　　尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）の２０２２年6月２９日から２０２２年１２月２８日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村世界業種別投資シリーズ（世界ヘルスケア株投資）の２０２２年１２月２８日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（２０２２年6月２９日から２０２２年１２月２８日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

２０２３年3月2日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会　御　　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　湯　原　　尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）の２０２２年6月２９日から２０２２年１２月２８日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）の２０２２年１２月２８日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（２０２２年6月２９日から２０２２年１２月２８日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

２０２２年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯　原	尚
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津　村	健二郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　永	真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の２０２１年４月１日から２０２２年3月３１日までの第６３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の２０２２年3月３１日現在の財政状態及びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

２０２２年１１月２４日

野村アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　湯　原　　尚

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　水　永　真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の２０２２年４月１日から２０２３年３月３１日までの第６４期事業年度の中間会計期間（２０２２年４月１日から２０２２年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の２０２２年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（２０２２年４月１日から２０２２年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財

務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)　1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。